

教育に関する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価の結果に関する報告書

(平成23年度実績)

平成24年11月30日

名護市教育委員会

目次

I 点検・評価制度の概要

1 実施根拠	1
2 目的	1
3 対象事業の考え方	1
4 名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会の設置	1
5 評価方法	1

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員	3
2 教育委員会の開催状況	3
3 教育委員会委員の主な活動	8
4 教育長の主な活動	9

III 事務事業点検・評価結果

子ども夢基金推進事業	2 2
教育の日推進事業	2 3
学校給食の地産地消推進事業	2 4
学校給食施設再整備事業	2 5
複式学級課題解消事業	2 6
学習支援者配置事業	2 7
A L T（外国語指導助手）配置事業	2 8
適応指導教室支援員配置事業	2 9
生徒指導支援者配置事業	3 0
中学生海外短期留学派遣事業	3 1
特別支援教育支援者配置事業	3 2
市指定研究校委託事業	3 3
教職員資質向上事業	3 4

小中一貫教育推進事業	3 5
学校家庭地域連携事業	3 6
社会教育団体支援事業	3 7
青少年健全育成事業	3 8
生涯スポーツ推進事業	3 9
スポーツ関係団体支援事業	4 0
子ども芸術支援事業	4 1
市民会館（芸術文化）事業	4 2
公民館講座事業	4 3
文化財保護・活用事業	4 4
埋蔵文化財保護事業	4 5
市史編さん事業	4 6
新博物館建設の推進事業	4 7
ぶりでい子ども博物館事業	4 8
博物館事業	4 9
読書推進事業	5 0
地域における読書活動・読書習慣推進事業	5 1
幼稚園就園奨励費補助事業	5 2
二見以北地域ふれあいスクール事業	5 3
幼稚園特別支援事業	5 4
教育施設課事業	5 5

IV まとめ

まとめ	5 6
-----	-----

I 点検・評価制度の概要

1 実施根拠

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、平成20年4月施行された同法第27条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられたことに伴い実施するものである。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、生涯学習、地域の学校教育、社会教育、文化等の幅広い教育行政における基本方針を決定し、それに基づいて教育長が事務局を指揮監督し具体の事務を執行するものである。

事務の点検・評価を事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、地域住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業の考え方

今回の点検・評価は、平成23年度事業とし、「第4次名護市総合計画」を基本として、教育委員会の所管する各施策の中から重要度の高い事務事業を対象として抽出した。

4 名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会の設置

点検・評価を行うに当たって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育に関し、学識経験を有する方の知見の活用を図るため、名護市教育行政点検・評価に係る学識経験者懇話会（以下「懇話会」という。）を設置した。

なお、懇話会会員の委嘱に当たっては、学校教育、社会教育及び教育行政分野の識見を有する方を以下のとおり選任した。

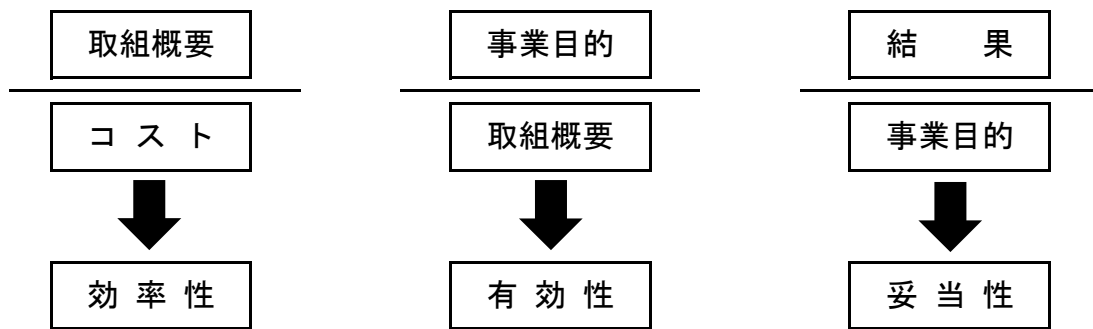
- 嘉納 英明氏（名桜大学教授）
- 太田 佐栄子氏（沖縄工業高等専門学校准教授）
- 末吉 司氏（NPO法人HICO（北部地域ITまちづくり協働機構）理事長）

5 評価方法

対象事務事業ごとに効率性・有効性・妥当性の評価を行い、その合計点数を総合評価とした。評価に当たっては、教育委員会による内部評価に加え、懇話会による外部評価を加えることで、評価の客観性を確保した。なお、各項目の評価基準及び総合評価基準については、次のとおりとする。

(1) 各項目の評価基準

- ア 効率性：投入したコストに対して取組概要は効率的だったかどうか
- イ 有効性：事業目的に対して取組概要は有効であったかどうか
- ウ 妥当性：事業目的に対して結果は妥当であったかどうか



点数	効 率 性 (投入したコストに対して)	有 効 性 (事業目的に対して)	妥 当 性 (事業目的に対して)
5	活動量が非常に高い	成果が非常に高い	妥当性が非常に高い
4	活動量が高い	成果が高い	妥当性が高い
3	一定の活動量がある	一定の成果がある	妥当性がある
2	活動量が低い	成果が低い	妥当性が低い
1	活動量が非常に低い	成果が非常に低い	妥当性が非常に低い

(2) 総合評価基準

上記3つの合計点数にて下記のとおり評価する

総合評価	合計点数	内 容
A	13～15点	優れた取組が多く、十分成果が挙げられている。
B	11～12点	優れた取組が幾つかあり、成果が挙げられている。
C	8～10点	一定の成果は挙げられているが課題もあり、更なる取組により上位を目指す必要がある。
D	6～7点	成果が十分に挙げておらず、改善の余地が多く、更なる改善が必要である。
E	3～5点	成果がほとんど挙げておらず、事業の抜本的な見直しが必要である。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会教育委員

役 職	氏 名	任 期
委員長	宮城 里子	3 期：平成22年4月21日～平成23年4月20日
委員長	大嶺 眞順	1 期：平成23年4月21日～
委 員	宮城 里子	2 期：平成20年2月1日～平成24年1月31日
委 員	大嶺 眞順	2 期：平成21年7月1日～
委 員	島袋 信子	2 期：平成21年7月1日～
委 員	太田 一郎	1 期：平成20年7月9日～
委 員	宮城 博	1 期：平成24年2月1日～
委 員 (教育長)	比嘉 恵一	1 期：平成20年2月1日～平成24年1月31日 (1 期：平成20年7月9日～平成24年1月31日)
委 員 (教育長)	座間味 法子	1 期：平成24年2月1日～ (1 期：平成24年2月1日～)

2 教育委員会の開催状況

(平成23年度)

年月日	区 分	議案番号	議 案 名	結果
H23. 4. 19	第243回定例会	選挙第 1 号	名護市教育委員会委員長の選挙について	
		議案第 2 1 号	名護市スポーツ振興審議会委員の委嘱について	
H23. 5. 9	第302回臨時会	議案第 2 2 号	名護市スポーツ振興審議会委員の委嘱について	
H23. 6. 6	第244回定例会	議案第 2 3 号	久辺小学校屋内運動場新增改築工事について	
		議案第 2 4 号	名護市就学指導委員の委嘱について	
H23. 7. 27	第303回臨時会	議案第 2 5 号	名護市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について	
		議案第 2 6 号	教育委員会事務局職員の人事異動について	
		議案第 2 7 号	社会教育委員の委嘱について	
		議案第 2 8 号	中学校教科用図書の採択について	
		議案第 2 9 号	小中一貫教育校の愛称の決定について	
H23. 7. 27	第303回臨時会	報告第 2 号	専決処分事項の報告について（名護市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について）	

H23. 8. 24	第245回定例会	議案第 3 0 号	名護市教育委員会事務局職員の人事異動について	
		議案第 3 1 号	小中一貫教育校屋外運動場整備事業用地取得について	
		議案第 3 2 号	平成 2 3 年度名護市一般会計（教育費予算（補正第 3 号））の要求について	
H23. 9. 2	第304回臨時会	議案第 3 3 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書内部評価について	
H23. 10. 20	第305回臨時会	議案第 3 4 号	文書訓告について	
		報告第 3 号	専決処分事項の報告について（教職員の服務規律違反行為に係る内申について）	
		報告第 4 号	専決処分事項の報告について（解雇予告除外認定について）	
H23. 10. 24	第246回定例会	議案第 3 5 号	名護市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	
		議案第 3 6 号	統合久志小学校屋外教育環境整備工事請負契約について	
		議案第 3 7 号	平成 2 3 年度名護市教育功労者の承認について	
		報告第 6 号	専決処分事項の報告について（名護市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例の制定について）	
		報告第 7 号	専決処分事項の報告について（名護市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について）	
		報告第 8 号	専決処分事項の報告について（名護市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について）	

H23. 10. 24	第246回定例会	報告第 9 号	専決処分事項の報告について（名護市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について）	
		報告第 10 号	専決処分事項の報告について（名護市立小学校、中学校及び幼稚園の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について）	
		報告第 11 号	専決処分事項の報告について（名護市スポーツ振興審議会会議規則の一部を改正する規則の制定について）	
		報告第 12 号	専決処分事項の報告について（名護市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について）	
		報告第 13 号	専決処分事項の報告について（名護市体育指導委員に関する規程の一部を改正する規程の制定について）	
H23. 11. 14	第306回臨時会	議案第 38 号	平成 23 年度名護市一般会計（教育費予算（補正第 4 号））の要求について	
		議案第 39 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（平成 22 年度）について	
		報告第 14 号	専決処分事項の報告について（公立学校管理職（教頭）の異動に関する内申について）	
		報告第 15 号	専決処分事項の報告について（統合久志小学校校舎新築工事請負契約の契約金額を変更する契約について）	
H23. 12. 9	第247回定例会	議案第 40 号	平成 23 年度名護市一般会計（教育費予算（補正第 4 号））の要求について	
		議案第 41 号	公立学校教職員の辞職に関する内申について	
		報告第 16 号	専決処分事項の報告について（公立学校管理職の異動に関する内申について）	

H24. 1. 30	第307回臨時会	報告第 1 号	専決処分事項の報告について（新規文化財指定（国指定天然記念物）及び管理団体指定に係る意見具申について）	
H24. 2. 1	第248回定例会	議案第 1 号	教育長の任命について	
H24. 2. 9	第308回臨時会	議案第 2 号	平成 2 4 年度名護市教育委員会重点施策について	
		議案第 3 号	名護市立羽地幼稚園及び羽地小学校余裕教室の有効活用について	
		議案第 4 号	名護市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
		議案第 5 号	名護市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
		議案第 6 号	内原地区会館の指定管理者の指定について	
		議案第 7 号	名護博物館協議会条例の一部を改正する条例の制定について	
		議案第 8 号	名護市立図書館協議会条例の一部を改正する条例の制定について	
		議案第 9 号	名護市立図書館管理運営規則の一部を改訂する規則の制定について	
H24. 2. 13	第309回臨時会	議案第 1 0 号	名護市立源河小学校複式学級の解消に向けての取組について	
H24. 2. 24	第310回臨時会	議案第 1 1 号	平成24年度教職員定期人事異動（管理職・一般・新規採用）の内申について	
		議案第 1 2 号	平成24年度教育委員会組織編成方針について	
		議案第 1 3 号	平成24年度教育委員会人事異動方針について	
H24. 3. 2	第311回臨時会	議案第 1 4 号	平成 2 3 年度名護市一般会計（教育費予算（補正第 6 号））の要求について	
H24. 3. 2	第311回臨時会	議案第 1 5 号	平成 2 4 年度名護市一般会計教育費予算について	

H24. 3. 14	第312回臨時会	議案第 1 6 号	平成 2 4 年度 4 月学校市費職員定期人事異動について	
		議案第 1 7 号	名護市学校給食センター運営委員の委嘱について	
H24. 3. 21	第313回臨時会	議案第 1 8 号	名護市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		議案第 1 9 号	名護市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	
		議案第 2 0 号	名護市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について	
		議案第 2 1 号	名護市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	
		議案第 2 2 号	名護市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	
		議案第 2 3 号	名護市立学校処務規程の一部を改正する規程の制定について	
		議案第 2 4 号	名護市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について	
		議案第 2 5 号	平成 2 4 年度 4 月定期人事異動について	

3 教育委員会教育委員の主な活動 (平成23年度)

3 教育委員会教育委員の主な活動 (平成23年度)

[illegible]

4 教育長の主な活動

(1) 平成23年4月

年月日	活動内容
4月7日	名護高等学校入学式
4月8日	屋部中学校入学式 ふじ産業 こども夢基金寄付
4月9日	平成23年度名桜大学入学式
4月12日	第243回名護市議会臨時会
4月13日	小中学校長会 事務職員研修会 第13回名護・長岡柏ライオンズクラブ児童交歓会参加報告会
4月15日	名護市育英会審査会
4月16日	名護市婦人会定期総会
4月20日	教育長講話（教育研究所） 名護市教頭研修会 小中一貫開校準備委員会
4月21日	名護市育英会総会
4月22日	宇茂佐第二区画整理地区開園式
4月24日	やんばる卓球大会 平成23年度 新一年生の激励会及び定期総会（名護市母子寡婦福祉会） 内原区学事奨励会
4月25日	統合久志小学校校舎新築工事安全祈願祭
4月26日	沖縄地区史跡整備市町村協議会監査 平成23年度第1回幼稚園長・教頭・教諭研修会
4月27日	名護市市学力向上対策委員会
4月28日	平成23年度 国頭地区教育長会研修
4月29日	平成23年度 国頭地区教育長会研修
4月30日	星のしずく保育園落成式

(2) 平成23年5月

年月日	活動内容
5月4日	第18回羽地ダム鯉のぼり祭りオープニングセレモニー
5月7日	国頭地区ミニバスケットボール大会
5月10日	あけみお学級開級式 綿久工場建設地地鎮祭 教育長講話（教育研究所） 教育委員会事務局職員辞令交付 名護少年少女空手クラブより全国大会出場報告

年月日	活動内容
5月10日	名護市青少年育成協議会総会
5月11日	久志小学校生徒との意見交換会
	久志中学校生徒との意見交換会
	第6回小中一貫開校準備委員会
	父母・地域住民との意見交換会
5月12日	沖縄県教育長表敬訪問(小中一貫教育の取組状況の報告)
5月13日	第244回名護市議会臨時会
	平成23年度国頭地区市町村教育委員会連合会総会・研修会
5月14日	第62回沖縄県植樹祭
5月15日	屋部老人婦人運動会
	創作レキオス公演会
5月17日	校長面談(大宮小・屋部小・安和小・稲田小・羽地小・真喜屋小・源河小)
	名護地区安全なまちづくり推進協議会総会
	平成23年度 名護市子ども会総会
5月18日	校長面談(名護小・東江小・大北小・瀬喜田小・屋我地小・久辺小・久志小)
	国頭地区レクリエーション協会理事会・総会
5月19日	校長面談(名護中・東江中・大宮中・屋部中・羽地中・屋我地中・久辺中・)
5月20日	平成23年 春の全国交通安全運動署長巡視
	新沖縄県高等学校野球連盟会長就任祝賀会
	名護市青年ネットワーク連合会総会
5月21日	ワラビンピック
5月22日	旭川区民運動会
5月24日	平成23年度名護地区少年補導員協議会表彰式・懇親会
5月25日	こども夢基金贈呈式
	名護市スポーツ審議会辞令交付
5月26日	第163回名護市定例会議案説明会
	名護市学力向上対策委員会総会・部会
5月27日	名護市PTA連合会総会
5月28日	宮城博先生の退職激励会
5月31日	名護市租税教育推進協議会定期総会
	平成23年度名護市青少協屋部支部定期総会

(3) 平成23年6月

年月日	活動内容
6月1日	学校評議員委嘱状交付
6月2日	大北区地区会館建設要請

年月日	活動内容
6月2日	国頭地区市町村教育長会（臨時会） 教科用図書国頭採択地区協議会
6月3日	第11回公立大学法人名桜大学経営審議会
6月4日	済井出区畦払い
6月9日	ジョブシャドウイング出発式 教科用図書研究委員等辞令交付
6月10日	名護さくら太鼓より表彰報告
6月11日	ラージボール卓球大会
6月13日	第163回名護市議会定例会議案質疑 おでかけ市長室（名護市サッカー協会）
6月14日	第163回名護市議会定例会一般質問
6月15日	第163回名護市議会定例会一般質問
6月16日	第163回名護市議会定例会一般質問 （第7回）小中一貫教育校開校準備委員会
6月17日	第163回名護市議会定例会一般質問・追加議案審議
6月18日	名護市営市場グランドオープンイベント
6月19日	豊原区アブシバレー・ハーレー大会
6月20日	第163回名護市議会定例会一般質問
6月21日	第163回名護市議会定例会一般質問 平和祈願祭
6月22日	第163回名護市議会定例会一般質問 屋部中学校女子サッカー部より沖縄県中学校女子サッカー選手権大会優勝報
6月23日	平和慰霊祭
6月24日	「志味屋線」古島橋付近の信号機設置について（要請）
6月25日	あすなろ保育園落成祝賀会 第9回親泊ナミ独演会
6月27日	「飲酒運転根絶ツイートコンテスト」審査
6月28日	演奏会 ダニエル・ホー氏
6月29日	平成23年度第32回沖縄県小学校特別活動研究大会
6月30日	名護市準要保護審査会

（４）平成23年7月

年月日	活動内容
7月1日	飲酒運転根絶ツイートコンテスト表彰式 第38回名護・滝川児童交歓会歓迎レセプション
7月3日	名護市PTA連合会バレーボール大会

年月日	活動内容
7月6日	名護市商工会要請
	第31回名護市青少年の主張大会
7月7日	名護市校長会要請
7月8日	深夜はいかい防止市民大会
	「名護やんばるの地質」出版祝賀会
7月9日	第21回北部地区吹奏楽コンクール
	名護市婦人会シンポジウム・交流のつどい
7月11日	ガチンコ市長塾
7月12日	労働基準監督署（要請）
	沖縄県公立文教施設整備期成会第43回理事会・第40回定期総会
7月13日	名護市立教育研究所運営審議会（委嘱状交付）
7月14日	第2回教科用図書国頭採択地区協議会
	（第8回）小中一貫教育校開校準備委員会
7月16日	第5回日本語弁論大会
7月17日	シーカヤック体験教室
7月20日	交通安全巡視
	安全祈願祭（屋部小学校）
7月21日	中学校短期留学激励会
7月22日	沖縄県都市教育長会第1回連絡会
	第3回ガチンコ市長塾
7月23日	第12回しまくとうば語やびら名護市大会
7月25日	久辺小学校屋内運動場新增改築工事起工式
	第47回こども舞踊大会
7月26日	子ども水泳教室
7月27日	平成23年度第21回児童・生徒の平和メッセージ展
7月28日	屋我地中県中学総体柔道優勝報告
	小中一貫 保護者地域意見交換会
7月29日	幼稚園教諭辞令交付式
7月30日	青少年健全育成野球大会
	夏まつり夜間街頭指導活動

（５）平成23年8月

年月日	活動内容
8月1日	市制施行記念日永年勤続者表彰式
8月3日	大宮中テニス・空手九州大会派遣報告
	ジュニアオーケストラ全国大会派遣報告（名護小）

年月日	活動内容
8月3日	どんぐりと山猫鑑賞会
8月6日	「なご・やんばるの可能性を考える」講演会
8月7日	全島職域ハーリー大会
8月8日	平成23年度名護市青年エイサー祭り実行委員会定期総会
8月10日	名護市校長研修会
	第24回名護・やんばるツーデーマーチ実行委員会
8月11日	名護市教頭会会長（市長表敬訪問）
8月16日	ガチンコ市長塾1期生第5回
8月17日	平成23年度北部振興会第1回総会
	教育研究所運営審議会
	全国小学生陸上競技交流大会出場選手激励会
8月18日	（第9回）小中一貫教育校開校準備委員会
8月19日	名護市教頭研修会
	山之端一博氏の絵画贈呈式
8月21日	第32回北部地区小中学生珠算競技大会
	「親子で語ろう・学ぼう携帯電話」シンポジウム
8月23日	少年の船リーダー研修出発式
8月24日	短期留学帰国報告会
	玉城ダイゴ君空手組手アジア大会優勝祝賀会
8月25日	第164回名護市議会定例会議案説明会
	少年の船リーダー研修修了式
	小中一貫教育校保護者・地域意見交換会
8月26日	平成23年度第54回九州学校農業クラブ連盟発表大会沖縄大会
	名護浦公園屋内運動場上棟式
	少年少女水泳教室 閉講式
8月27日	名護市・館林市児童交流歓迎セレモニー
	平成23年度名護市・館林市児童交流会
8月28日	名護市青年エイサー祭り
8月29日	秋田県人事交流講演会
	秋田県講演会懇談会
	平成23年度屋部支所管内地域振興会第2回理事会
8月30日	名護市民会館アウトリーチ事業鑑賞
8月31日	第12回公立大学法人名桜大学経営審議会
	名護小学校ドリームアタッカーズ男女より報告
	ガチンコ市長塾

(6) 平成22年9月

年月日	活動内容
9月1日	幼稚園教諭辞令交付
9月2日	大宮中学校1年儀部快斗君第45回全国M-1アマチュア大会40kg級タイトルマッチ優勝報告
	名護中学校3年東江鈴（りん）水と暮らしの作文県知事賞受賞報告
9月4日	屋部中部活動報告及び激励会
9月5日	記者懇談会
9月7日	ひんぷんガジュマル安全祈願祭
	上原俊治氏剣道六段取得祝賀会
	山入端区豊年祭
9月8日	第164回名護市議会定例会議案説明
	学力向上対策委員会
	屋部区8月踊り
9月9日	又吉康仁先生文科大臣賞受賞祝賀会
9月10日	幸喜区豊年祭
	喜瀬区豊年祭
9月11日	久志駅伝開会式
9月12日	第164回名護市議会定例会議案質疑
9月13日	第164回名護市議会定例会一般質問
9月14日	第164回名護市議会定例会一般質問 （第10回）小中一貫教育校開校準備委員会
9月15日	第164回名護市議会定例会一般質問 教育研究所研究員報告会
9月16日	第164回名護市議会定例会一般質問
9月18日	第10回名護市長杯職域剣道大会
9月20日	第164回名護市議会定例会一般質問
9月21日	第164回名護市議会定例会一般質問・追加議案
9月22日	名護市海外移住者子弟等研修生研修許可証交付式 第33回沖縄県「少年の主張大会」
9月23日	久志中学校運動会
9月25日	大宮小学校運動会 屋部小学校運動会
9月27日	第35回北部地区畜産共進会開会式
9月28日	NAGOハーフマラソン実行委員会 第37期教育研究員終了式
9月29日	点検評価学識経験者辞令交付式

年月日	活動内容
9月30日	秋の交通安全運動早朝巡視

(7) 平成23年10月

年月日	活動内容
10月1日	和楽器演奏会
10月2日	久志小学校運動会 名護高校体育祭
10月3日	社会教育課職員辞令交付 全国地域安全運動名護地区大会
10月4日	定例記者会見 学校家庭地域連携事業中間報告会
10月5日	仲尾次豊年踊 120年祭
10月7日	点検評価学識経験者プレゼン
10月8日	第27回やんばるの産業まつりオープニングセレモニー ニューカレドニア空手交流シンポジウム
10月9日	東江区敬老会 コラソンエキシビジョンマッチ
10月11日	点検評価学識経験者プレゼン
10月12日	安和区ウシデーク
10月14日	ニューカレドニア訪問団・屋我地中学校交流会 世界のナグンチュ歓迎会
10月15日	第27回名護地区少年健全育成柔道・剣道大会 第3回学園祭（北部農林高校）
10月16日	名護市陸上競技大会
10月18日	教職員評価中間申告面談
10月19日	教職員評価中間申告面談
10月20日	教職員評価中間申告面談 内原地区会館起工式 保護者地域 意見交換会（小中一貫（第7回））
10月21日	点検評価外部評価まとめ 名護ライオンズクラブ結成50周年記念式典
10月22日	第38回名護市ミニバスケットボール大会・第7回名護市長杯争奪ミニバスケットボール大会開会式 ワイワイ農業体験 食事会・閉講式
10月24日	国頭地区教育長会 大宮小吹奏楽部九州大会出場報告

年月日	活動内容
10月26日	名護市PTA連合会主催「童話・お話・意見発表大会」
10月27日	第13回公立大学法人名桜大学経営審議会（臨時会）
10月28日	やんばる展オープニング
	平成23年度第2回沖縄県都市教育長会連絡会
10月29日	宇茂佐区敬老会
10月30日	羽地支部老人婦人運動会
	子ども芸能祭り

（８）平成23年11月

年月日	活動内容
11月1日	企画展「鳥の巣」展オープニングセレモニー
	教員採用試験合格者報告会
11月3日	第39回名護市長杯争奪ラグビーフットボール大会閉会式（中学校の部）
	市民音楽祭
11月7日	第1回重要文化財津嘉山酒造所施設修理委員会
	記者懇談会
11月8日	平成24年度予算編成方針説明会
	県立高等学校編成整備に関する説明・意見交換会
	「教育の日」各種団体説明会
11月9日	ガチンコ市長塾
	名護市臨時校長会
11月10日	沖縄県民体育大会結団式
11月11日	児童デイサービス ホップ開所式
11月12日	ツールドおきなわ2011第19回一輪車競技大会
11月14日	辞令交付式
11月15日	教職員人事ヒアリング
	屋部中地域本部事業文科省表彰報告
11月16日	教職員人事ヒアリング
	名護高校校長・PTA会長来庁
	名護市各校PTA会長・副会長懇親会
11月17日	教職員人事ヒアリング
	ガチンコ23年度3期生第1回
11月18日	うみのほし幼稚園園児来訪
	名護市教育の日
	平成23年度屋部支所管内地域振興会
11月19日	名護市母子寡婦福祉会創立40周年記念式典及び祝賀会

年月日	活動内容
11月20日	第17回国頭地区中学校総合文化祭・第43回国頭地区中学校音楽発表会 青年ネットワーク連合会勉強会
11月21日	お出かけ市長室
11月23日	NHK全国放送「命の対話」 久辺テクノフェスタ
11月24日	平成23年度第45回沖縄県公立小中学校教頭研究大会国頭大会 平成24年度定期人事異動ヒアリング（管理職・教諭） 名護市国際環境情報センター10周年式典・懇談会
11月26日	平成23年度第6回生産物即売会（北部農林高等学校） 平成23年度国頭地区PTA連合会表彰式
11月27日	名護市市民劇 屋我地中学校区学力向上対策委員会 日本PTA全国協議会団体表彰祝賀会
11月28日	教職員試験対策勉強会開始式
11月29日	ジョブシャドーウィング出発式 第245回名護市議会臨時議会

（９）平成23年12月

年月日	活動内容
12月1日	名護市就学指導委員会答申 第14回名桜大学経営審議会
12月3日	名護市職員採用試験（面接）
12月5日	第5回ガチンコ市長塾
12月6日	12月記者懇談会 「税に関する作文」表彰式 比嘉照夫名桜大学教授EM講演会
12月8日	第165回名護市議会定例会招集・議案説明 ガチンコ市長塾23年度3期生第3回
12月9日	日本PTA連合会会長表彰受賞報告（屋我地中）
12月10日	第2回名護商工祭 第24回名護・やんばるツーデーマーチ 母と女性教職員の会シンポジウム（講師） 第24回名護・やんばるツーデーマーチ歓迎レセプション
12月11日	第2回名護商工祭 屋部ぷうみちやうがみ
12月12日	第165回名護市議会定例議案質疑

年月日	活動内容
12月13日	第165回名護市議会定例一般質問
12月14日	第165回名護市議会定例一般質問
12月15日	第165回名護市議会定例一般質問
12月16日	第165回名護市議会定例一般質問
12月17日	第2回くがに能羽舞台
12月18日	4回沖縄県男子総合駅伝大会
12月19日	第165回名護市議会定例一般質問
	平成23年度名護市海外移住者子弟等研修生修了式及び激励会
	全国生涯学習ネットワークフォーラム2011
12月20日	第165回名護市議会定例一般質問
	国学院大学作文コンテスト表彰
	(第11回) 小中一貫教育校開校準備委員会
12月21日	保護者地域 意見交換会 (小中一貫(第8回))
12月23日	名護のビックリスマスコンサート
12月27日	県民体育大会ラグビー優勝報告
12月28日	年末の市長訓示
	年末の教育長訓辞

(1 0) 平成24年1月

年月日	活動内容
1月4日	年始の市長訓示
	年始の教育長訓辞
	平成24年度名護市新春の集い
1月5日	久志支部区長会
1月6日	消防出初式
1月8日	平成24年名護市成人式
1月11日	平成23・24年度沖縄県教育委員会学力向上対策指定研究校研究報告
	教育研究所運営審議会
	2012年度通常総会・懇親会 (名護青年会議所)
1月13日	第246回名護市議会臨時会
	名護市校長会研修会
	新春の懇談会 (名護市校長会)
1月14日	第34回さくら祭り少年剣道大会
	生年合同祝 (辺野古区)
1月15日	野村流音楽協会名護支部創立60周年記念式典・公演
1月16日	定例記者会見

年月日	活動内容
1月16日	名嘉正弘氏受賞伝達式
1月17日	文化庁芸術家派遣事業
1月18日	ガチンコ市長塾23年3期生第5回
1月19日	理数科クラス理科特別授業（北山高等学校）
1月20日	災害対策本部設置・運営演習
	やんばるスパイス試食会
1月21日	第13回やがじ展
1月22日	第58回「文化財防火デー」に伴う名護市文化財防火デー訓練
	第54回沖縄県PTA研究大会
1月25日	名護市教頭会研修会
	平成23年度国頭地区市町村教育長会
	（第12回）小中一貫教育校開校準備委員会
1月26日	県教育長表敬訪問
1月27日	平成23年度沖縄県都市教育長会第3回連絡会
1月28日	あけみおSKYドーム新築落成式典・こけら落とし
	第50回名護さくら祭りオープニングセレモニー
	名護市主催 友好都市歓迎昼食会
1月29日	第50回名護さくら祭りオープニングパレード
	名護さくら祭り夜間街頭指導活動
1月31日	市指定文化財「久志間切番所ガー」指定書交付式

（１１）平成24年2月

年月日	活動内容
2月1日	教育委員辞令交付式
2月3日	サイエンスランド開所式典
2月4日	名護市婦人会創立40周年記念式典及び演芸の集い
	北海道日本ハムファイターズファンの集い
2月5日	第53回NAGOハーフマラソン開会式
	久志小閉舎式
2月8日	第8回心のバリアフリー音楽祭
2月10日	平成23年度沖縄地区史跡整備市町村協議会役員会
2月11日	こどもプランシンポジウム
2月13日	お出かけ市長室
2月14日	校長最終面談 1
2月15日	校長最終面談 2
2月16日	校長最終面談 3

年月日	活動内容
2月16日	第38回名護・滝川児童交歓会壮行会
2月17日	第247回名護市議会臨時会
	一般教職員内示交付式
	国頭地区女性管理職の会
2月18日	沖縄県婦人バレーボール大会
	第22回名護市文化祭
	国頭地区学対実践発表会
	日本ソフトテニス連盟功労賞受賞祝賀会・全国高等学校選抜ソフトテニス壮行会
2月19日	名護市文化祭
2月21日	市史専門部会辞令交付式
2月22日	名護市就学指導委員会総会
2月23日	平成23年度第2回名護市指定管理者選定委員会
	第166回名護市議会定例会議案説明会
	教職員定期人事異動一般内示後の教育長ヒアリング
2月24日	定期人事異動内示（管理職・新規採用）
2月25日	北海道日本ハムファイターズ春季キャンプ2012 夕食会
2月26日	久辺小学校体育館落成式典
2月27日	久辺幼稚園芝生化要請
	第3回市学対運営委員会
	ヤンバルクイナ駅伝大会優勝報告
2月28日	小中一貫保護者意見交換会
2月29日	ガチンコ市長塾

（１２）平成24年3月

年月日	活動内容
3月1日	名護市職員分限・懲戒審査委員会
3月4日	第19回小学生交流駅伝大会
3月5日	第166回名護市議会定例会（施政方針・議案上程）
3月7日	教職員管理職新採用内示交付式
3月10日	久志中学校卒業式
3月11日	民話学校in沖縄
	名桜大学卒業式
	第14回名護市児童劇団定期公演
3月12日	第166回名護市議会定例会一般質問
3月13日	第166回名護市議会定例会一般質問

年月日	活動内容
3月14日	第166回名護市議会定例会一般質問
3月15日	第166回名護市議会定例会一般質問
3月16日	第166回名護市議会定例会一般質問
3月19日	第166回名護市議会定例会（追加議案審議）
	東江中 ソフトテニス全国大会出場報告来訪
3月21日	第166回名護市議会定例会議案質疑
3月22日	久志小学校卒業式
	第166回名護市議会定例会議案質疑
3月23日	第166回名護市議会定例会議案質疑
3月25日	名護中央公民館サークル舞台発表会
3月26日	ガチンコ23年度4期生第5回
	平成23年度なごみ卒園式
	平成23年度名護少年少女合唱団定期演奏会
3月27日	平成23年度国頭地区教育長会臨時会
3月28日	平成23年度ガチンコ市長塾修了式・懇親会
3月29日	平成23年度北部振興会第2回総会
	平成23年度名護市職員退職激励会
3月30日	名護市職員退任式

事務事業名		子ども夢基金推進事業				主管課	総務課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	1	教育行政	
	施策	2	学校教育の充実		(1)	教育環境の整備と支援の充実	

事業概要及び目的	事業年度 (H 22 年度～ H 年度) 継続事業					
	「子ども夢基金」を活用し、未来を担う子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資する事業を展開する。基金活用事業として、名護市児童生徒等の県外派遣等に関する補助金交付事業へ支援を行う。					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性	
平成22年度点検・評価対象外	

平成23年度中の取組概要	名護市児童生徒等の県外派遣等補助金交付事業に関し、子ども夢基金を活用し支援の拡充を行った。 【県外派遣実績】幼稚園1人・小学校256人(内、監督・コーチ19人)・中学校298人(内、監督・コーチ19人)・高等学校70人
--------------	--

内部評価	効率性	4	多くの子どもたちが運動面、文化面で活用できる場の後押しとして、効率的に支援することができている。
	有効性	4	運動面、文化面で優秀な成績を収める子どもたちが多くなっており、当該事業への支援は有効性が高いものとなっている。また、その他の事業において、基金を活用したいなどの要望がある。
	妥当性	4	未来を担う子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資することが目的であるため、当該事業を支援するために基金を活用することは妥当である。
	総合評価	B	子ども夢基金の活用について、当該事業のみならず幅広く支援できるよう取り組む必要がある。
外部評価	効率性	4	基金の目的が明確であり、効率的に市内の子どもの支援を展開している。
	有効性	4	当該事業は、子どもの大会派遣における補助事業であり、有効性が高い。
	妥当性	4	子どもの夢の実現と健やかな成長に資することが目的であり、この基金を活用することは妥当である。
	総合評価	B	毎年基金を計画的に積み上げ、それを活用しての子ども支援は、今後とも広く活用するべきものである。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
子ども夢基金の活用に関して、基金の目的である未来を担う子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資するという点で、派遣費補助金交付事業のみならず幅広く支援できるよう取り組む必要がある。	

事務事業名		教育の日推進事業				主管課	総務課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	1	教育行政	
	施策	2	学校教育の充実		(1)	教育環境の整備と支援の充実	

事業概要 及び目的	事業年度	(H 23 年度～ H 年度)	新規事業
	「教育の日」の制定により、市民の教育に対する意識と関心を高め、学校・家庭・地域、社会全体での教育力向上の気運を構築		

平成22年度点検・評価における課題及び方向性							
新規事業のため該当なし							

平成23年度中の取組概要	平成23年度に「名護市教育の日」(11月第3日曜日)及び「名護市教育月間」(11月の1か月間)として制定し、教育の日関連事業として下記事業を実施した。 ・記念式典及び講演会(「名護市の子どもの学力向上の方策」:西本裕輝琉球大学准教授) ・教育功労者表彰(7名)及び児童生徒等表彰(団体:1、個人:15名) ・教育の日授業参観 ・やんばる展、市民音楽祭 ・企画展「鳥の巣展～鳥に学ぶ命のつながり～」 ・特別おはなし会
--------------	---

内部評価	効率性	3	市民の教育に関する意識と関心を高めるとともに、家庭、学校、地域、行政が一体となって子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組むため、H23年度に「名護市教育の日」を制定し、各種関連事業を実施したことは一定の活動量があった。
	有効性	3	「名護市教育の日」(11月第3日曜日)及び「名護市教育月間」(11月の1か月間)に各種関連事業を実施し、市民への意識啓発活動を行ったことは有効であったが、周知方法については課題が残った。
	妥当性	3	地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組むことは、市民の教育に関する意識と関心を高めるとともに、教育力向上に資する事業として妥当である。
	総合評価	C	「名護市教育の日」を制定したことには大きな意義があったが、市民への浸透度が不足しており、趣旨をしっかりと周知広報できるよう取り組む必要がある。
外部評価	効率性	3	次の評価項目である＜有効性＞と関係するが、効率的に本事業の趣旨を市民へ広報し、「意味ある事業」として展開したのかについては、課題が残る。
	有効性	2	一般の市民や児童生徒への啓発活動については、その方法や内容について課題が残る。
	妥当性	4	地域全体で子どもの成長を見守り、環境をつくることは重要なことである。この意識を市民全体で共有するために、「名護市教育の日」を設定したことは妥当である。
	総合評価	C	内部評価と同様に、「教育の日」の制定と推進事業は意味あるものであるが、市民へ趣旨の周知を図るように取り組む必要がある。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
「名護市教育の日」に関し、市民への周知広報活動を強化する必要がある。また、各種関連事業の内容について「名護市教育の日」の趣旨に合致するよう検討する必要がある。							

事務事業名		学校給食の地産地消推進事業				主管課	総務課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	1	教育行政	
	施策	2	学校教育の充実		(1)	教育環境の整備と支援の充実	

事業概要 及び目的	事業年度	(H 年度～ H 年度)	継続事業
	安心・安全な学校給食の提供を行うため、できるだけ地産地消の推進を図り、もって子どもたちの食に対する意識の向上を図る。		

平成22年度点検・評価における課題及び方向性
平成22年度実施については、評価せず。

平成23年度中の 取組概要	平成23年度地産地消率 19.4%(名護市産農産物使用率) JAおきなわ地産地消コーディネーターと3回情報交換を実施。
------------------	--

内部評価	効率性	3	名護市で生産されている、冬瓜やモーウィ、ゴーヤー等の沖縄野菜を学校給食に活用することができたが、納品状態により返品・交換の必要な農産物もあった。
	有効性	3	学校給食での地場農産物利用を通して、子どもたちの農業と食べ物に関する理解促進や、生産者の顔が見える安心・安全な学校給食を提供することができた。
	妥当性	3	地産地消を推進することにより、学校給食の安心・安全性、子どもたちの食への関心を高める事ができるので、妥当である。
	総合評価	C	平成23年度は、2度の大型台風の影響もあったが、19.4%の名護市産農産物を学校給食に使うことができた。地産地消コーディネーターとの情報交換によって、JAや他市町村の取組に関する情報を得ることができた。
外部評価	効率性	3	学校給食の地産地消のためには、市内の農産物の安定的な生産と流通が必要であると同時に、安全性が確保されなければならない。この点の条件整備を考える必要がある。
	有効性	3	食育の観点から、地産地消は、教育活動の中でももっと取り組まれてもよい。
	妥当性	3	より一層、子どもたちの食への関心を高めるために、「給食献立表」等に、地産地消に関わる情報提供が必要であろう。
	総合評価	C	学校と生産者、学校給食センターをつなぐ役割としての地産地消コーディネータの役割は重要である。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)
地産地消率(名護市産農産物使用率)20%以上を目指すため、学校給食の地産地消を推進している先進地の方法について、名護市への導入が可能かどうか、また、生産農家に安定供給してもらうための方策について、生産者、学校栄養士、地産地消コーディネーターと連携・協力しながら、検討していく必要がある。

事務事業名		学校給食施設再整備事業				主管課	総務課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	1	教育行政	
	施策	2	学校教育の充実		(1)	教育環境の整備と支援の充実	

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 年度) 継続事業					
	名護市立学校給食施設再整備基本計画(H21.3策定)に基づき、老朽化した学校給食施設(5箇所)の再整備を図ることを目的とした事業。事業概要としては、平成21年度は学校保護者等への周知、合意形成を図り、平成22年度以降は当該基本計画に基づく施設整備を推進する。					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性	
平成23年度以降は、財源の確保とともに、手法としてPFI方式やリース方式などの建築方式の検討及び完了年度を含めた全体スケジュールの見直し等、具体的取組を検討する必要がある。	

平成23年度中の取組概要	財源の確保が厳しく、事業手法について企画調整課と連携を図りながら取り組んできた。具体的にPFI制度の導入可能性に向けて検討を行った。
--------------	--

内部評価	効率性	2	財源の新たな見直しが発生したことに伴い、当該事業は一次中止の状態になり、当該計画における効率性は低かった。
	有効性	2	財源の見直しに伴い、事業手法の一つであるPFI制度の導入可能性について検討を進めているが、具体的な方向性がまとまっていない状況にある。
	妥当性	2	財源の新たな見直しが発生したことに伴い、当該事業は一次中止の状態になっており、計画どおりに進捗していない状況にある。
	総合評価	D	当該事業については、財源の新たな見直しも含め、計画を検証する必要がある。
外部評価	効率性	2	学校給食施設の再整備事業に係る予算措置の見通しが厳しい中、新たな財源をどのように確保するのか等、課題は多い。
	有効性	2	整備事業は、現在の5か所の給食センターを2か所に再整備するものである。但し、財源の見通しが立たない中、方向性が定まっていない状況である。
	妥当性	2	財源の見直しがあったことにより、同事業は一時中止の状況である。計画通りの進捗状況ではない。
	総合評価	D	新しい給食センターの再整備事業は、地産地消推進事業や食育の観点からも重要なものである。財源の新たな見直しを含め、計画の検証が必要である。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
財源の確保が厳しい状況であることから、事業規模及び事業手法の再検討を進め、市長部局との連携も図りながら、取り組む必要がある。	

事務事業名		複式学級課題解消事業				主管課	総務課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	重点課題	複式学級の課題解消に向けた取組	
	施策	2	学校教育の充実		(4)		

事業概要及び目的	事業年度	(H 18 年度～ H 年度)	継続事業
	名護市立学校の複式学級の課題解消を目的とした事業。事業概要としては、複式学級のある学校の保護者・地域への周知及び合意形成に向けた意見交換会やその他各種取組の実施。		

平成22年度点検・評価における課題及び方向性
(1) 源河小学校については、地域との合意形成に向けさらに努力していく。合意形成が得られれば、真喜屋小学校との統合に向けての取組を行う。 (2) 中山分校については、意見の相違点が多く困難な状況にあるが、地域保護者に対して、複式学級の解消がなぜ必要なのかを可能な限り話し合う機会を設け、取り組んでいく必要がある。

平成23年度中の取組概要	(1) 源河小学校 地域代表との意見交換会(2回)をする中で、地域としては「子どもたちの教育環境を考えると統合やむなし」との意見がまとまりつつある状況を確認することができた。 (2) 中山分校については、地元の強い存続意思と教育委員会との相違点が大きいため、意見交換会の実績はなし。
--------------	---

内部評価	効率性	3	源河小学校に関しては、地域代表との意見交換を行った中で、「統合やむなし」との意見でまとまりつつあるとの情報を確認できたことで、一定の効率性はあった。中山分校に関しては、地元との意見相違が大きく、意見交換を開催できなかったため、効率性は低かった。
	有効性	3	複式学級の解消の方策として、保護者、地域へ統合に関する意見交換をしているが、統合については合意形成が必須であり、強引に進めることは双方にとって有益ではないため、しっかりと意見交換を重ねることは有効である。
	妥当性	3	児童生徒の教育観点からみて、複式学級を解消し学習環境を改善するため、源河小学校と真喜屋小学校との統合及び中山分校を屋部小学校本校への統合を進めることは妥当性が高い。
	総合評価	C	源河小学校の件に関しては、合意形成が図られる見込みがあるため一定の成果があった。中山分校については、引き続き保護者・地域への周知及び合意形成に向けた取り組みを行っていく。
外部評価	効率性	2	源河小学校については、市教委と地域代表との間で、「合意」がとれつつあるが、中山分校に関しては、地元の意見との乖離が大きい。このため、意見交換の席を設けることができなかった。
	有効性	3	複式学級の解消の方策として、学校の統廃合は避けられない。しかし、時間をかけても、地元の合意を取ることが必要である。
	妥当性	3	複式学級を解消し、子どもの学習環境を整備することは、行政の大きな役割である。源河小学校と真喜屋小学校との統合及び中山分校の屋部小学校変更への統合は妥当性が高いものとする。
	総合評価	C	本事業は、中山分校の屋部小学校本校への統合問題が焦点である。引き続き、保護者・知己への周知及び合意形成に向けた取り組みを行う必要がある。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)
(1) 源河小学校については、地域との合意形成が図られる見込みがあるため、事業を着実に進捗させていく必要がある。合意形成が得られれば、平成25年4月に真喜屋小学校との統合に向けての取組を行う。 (2) 中山分校については、意見の相違点が多く困難な状況にあるが、地域保護者に対して、複式学級の解消がなぜ必要なのかを可能な限り話し合う機会を設け、取り組んでいく必要がある。

事務事業名		学習支援者配置事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(1)	確かな学力を身に付けさせる教育の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 年度) 継続事業					
	○児童生徒の学力向上のために、学習指導支援者を学校に派遣し、授業に当たる教師と連携を図りながら児童生徒の支援を行うことができるようにする。学校への配置は、配置要請のあった学校の中から必要に応じ、教育委員会が決定する。主として、小学校3年生4年生の算数科の課題解決に向けて配置し、学習支援を行う。					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性	
授業の前に児童一人一人の理解度の把握や支援の方法について、打ち合わせをする時間や教材研究を十分確保できない。 多くの学校が学習指導支援者の配置を希望をしているが、対応できない状況であり、増員の必要性がある。	

平成23年度中の取組概要	○小学校5校へ各1人の学習指導支援者を配置し、主に3～4年生の算数で学級担任とのチームティーチングの授業を実践し、遅れがちな児童等に対して個に応じた支援を行った。また、放課後や夏季休業中には補習の実施や教材作成等を行った。 ○小規模校においては、3～4年生以外、算数以外の教科における学習支援や複式学級における個に応じた学習支援を行った。
--------------	---

内部評価	効率性	4	配置校において、担任教師との連携の下、授業や補習における個に応じた学習支援や教材教具の作成等の充実が図られ、効率的であった。
	有効性	4	担任とのTT(チームティーチング)による授業や放課後の補習などを行い、個に応じた指導等の効果的な学習支援が行われ、有効であった。
	妥当性	4	児童の計算力等の基礎学力の定着が図られ、単元末テスト等における正答率が向上し、意欲的・積極的に学習に取り組む児童が増え、妥当であった。
	総合評価	B	学級担任と連携し、個に応じたきめ細やかな指導を充実させることにより、学習意欲の向上や基礎学力の定着等の成果が見られる。
外部評価	効率性	4	授業等で個に応じた学習支援によって算数の力が向上しただけでなく、学習に意欲的・積極的に取り組む児童が増えたことから、本事業は有効である。支援の中心が小学3～4年生算数であることは妥当である。学習支援を必要とする多くの児童に対応するための取組(学習支援者を増員するための取組等)が必要である。
	有効性	4	
	妥当性	4	
	総合評価	B	

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
○多くの学校が学習指導支援者の配置を希望しているが、対応できない状況であり、増員の必要性がある。	

事務事業名		ALT(外国語指導助手)配置事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(5)	国際社会に対応できる人材の育成	

事業概要 及び目的	事業年度	(H	年度～	H	年度)	継続事業
	外国語活動(小学校)や英語(中学校)の授業における指導補助、教材作成や英語スピーチコンテスト等の指導補助として、各小中学校へALTを派遣し、児童生徒の国際理解やコミュニケーション能力の向上を図る。					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性
市内22校の授業補助を行うには現状のALTの人数では対応が困難である。小学校外国語活動の本格実施へ向け、また、中学校への十分な支援を図るためには増員が望まれる。ALTは1日のうちで複数の学校を訪問することも多く、移動等に係る燃料費の自己負担もかなり大きい。児童生徒に対する指導業務を担うことからより良い人材確保のための待遇改善が望まれる。

平成23年度中の取組概要	○市内小学校14校、中学校8校へ6人のALTを派遣した。本年度も中学校への配置日数を縮小し、小学校の外国語活動の授業におけるチームティーチングの実施に重点的に配置した。 その内1人は年間を通して、久志小学校と久志中学校に専任配置を行った。 ○小学校では、授業における指導補助や教材作成を行い、ゲーム等の活動で児童の学習意欲を高めることができた。 ○中学校では、英語教諭とのチームティーチングにより、実践的な授業実践が行われ英語によるコミュニケーション能力の向上に資することができた。また、スピーチコンテスト等に出場する生徒に対する個別指導を行った。
--------------	--

内部評価	効率性	4	○小学校における年間授業のほぼ全て、中学校においては年間授業の1割程度のALTの配置ができ、効率的であった。
	有効性	4	○ALTの配置により、児童生徒の英語に対する興味関心が高まり、国際理解、英語によるコミュニケーション能力育成に向けた授業実践ができ、有効であった。
	妥当性	4	○児童生徒の英語力向上に対する効果は非常に高く、妥当性が認められる。
	総合評価	B	○本事業は小学校外国語活動の授業の充実、中学校英語の授業におけるコミュニケーション能力向上を図るために重要な取組である。
外部評価	効率性	4	小学校での年間授業のほぼ全てにALTを派遣し児童の学習意欲を高めることができたことは有効である。中学校へのALTの配置の方法をさらに検討することや、ALTの増員に向けた取組が望まれる。また、ALT自身の指導力向上を支援することを検討する必要がある。
	有効性	4	
	妥当性	4	
	総合評価	B	

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)
市内22校の授業補助を行うためには現状のALTの数では不十分である。小学校外国語活動への対応と中学校に対する支援を行うためにALTの増員が望まれる。ALTは1日に複数の学校の授業を担当することも多く、移動にかかる燃料費の自己負担が大きい。児童生徒の学習効果の向上をさらに図るために、より良い人材確保のための待遇改善が必要である。

事務事業名		適応指導教室支援員配置事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(2)	児童生徒理解に基づく教育の推進	

	事業年度（H 4 年度～ H 年度）	継続事業
事業概要及び目的	・不登校児童生徒の対前年度比1割減を目指す。 ・一人一人の児童生徒理解に基づく指導体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・関係機関の情報・行動連携の充実を図る。 ・いじめ、暴力、不登校などの課題解決に向け臨床心理士の配置や適応指導教室の充実を図る。 ・悩みや不安をもつ児童生徒や保護者等に対する相談事業を推進する。	

平成22年度点検・評価における課題及び方向性							
平成22年末で79名の不登校児童生徒がいる。不登校は児童生徒一人一人理由が異なり、環境も全て違う。画一的な対応だけではなく、個々のケースについて適切に現状把握を行い、対応していく必要がある。平成23年度も前年度(79名)比1割減の71名を目標とする。あけみお学級は不登校児童生徒の居場所となり、また、登校復帰のステップとなっている。不登校児童生徒の減少は本市の大きな課題の一つで、ほとんど学校に登校できない児童生徒には、あけみお学級を紹介し、今後も内容・人数とも充実させていく必要がある。							

平成23年度中の取組概要	○不登校児童生徒が79名いる。できるだけ多くの不登校児童生徒にあけみお学級の内容を理解してもらい、通級へ繋げるように取り組んだ。 ○不登校児童生徒のうちでもほとんど学校に登校できない児童生徒にとって、一気に学校復帰することは難しい。あけみお学級に通級することで様々な体験学習等に取り組む、学校復帰や社会参加への支援となった。
--------------	--

内部評価	効率性	4	不登校児童生徒のうち小学生8名、中学生8名が、入級・仮入級を行った。ほとんど学校に登校できなかった児童生徒があけみお学級に通級し、様々な体験学習等に取り組んだ。
	有効性	5	通級生徒のうち中学3年生が1名いて、高校へ進学できた。16名の通級児童生徒(体験入級含む)のうち登校復帰が11名、チャレンジ登校できたのが3名となり、自己実現や登校復帰に大きく貢献した。
	妥当性	5	対人関係や心因的な問題で学校へ登校できない児童生徒にとって、学校への登校することは困難な場合が多い。学校以外に通級できる場所があるのは不登校児童生徒にとって大きな支援となる。
	総合評価	A	不登校児童生徒は、H19年の101名から着実に減少し、4年間で69名まで減少してきている。その中でもあけみお学級の実在は大きく、不登校児童生徒の体験学習、登校復帰での支援、学校との連携などに大きく貢献している。
外部評価	効率性	4	あけみお学級を運営する上で適応指導教室支援員5名の配置は必要不可欠である。あけみお学級を中心とした不登校児童生徒への支援は成果が高く、妥当である。あけみお学級に通級できない児童生徒に対する支援や学校との連携強化が望まれる。
	有効性	4	
	妥当性	5	
	総合評価	A	

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
平成23年度は、69名の不登校児童生徒がいた。不登校は児童生徒一人一人理由が異なり、環境も全く違う。画一的な対応だけではなく、個々のケースについて適切に現状把握を行い、対応していく必要がある。平成24年度も前年度(69名)比1割減の62名を目標とする。あけみお学級は不登校児童生徒の居場所となり、また、登校復帰のステップとなっている。不登校児童生徒の減少は、本市の大きな課題の一つで、ほとんどの学校に登校できない児童生徒には、あけみお学級を紹介し、今後も内容・人数とも充実させていく必要がある。							

事務事業名		生徒指導支援者配置事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(2)	児童生徒理解に基づく教育の推進	

	事業年度	(H 19 年度～ H 年度)	継続事業
事業概要 及び目的	・不登校児童生徒の対前年度比1割減を目指す。 ・不登校等の課題解決に向けて生徒指導支援者を5名配置し、児童生徒の支援体制の充実に努める ・一人一人の児童生徒理解に基づく指導体制の充実を図るとともに学校・家庭・関係機関のネットワークを確立させ情報・行動連携の充実を図る		

平成22年度点検・評価における課題及び方向性	
平成22年末で79名の不登校児童生徒がいる。不登校は児童生徒一人一人理由が異なり、環境も全て違う。画一的な対応だけではなく、個々のケースについて適切に現状把握を行い、対応していく必要がある。平成23年度も前年度(79名)比1割減の71名を目標とする。不登校に関わる学校やそれぞれの事業の取組が同じ方向を向いて協力できるようにする必要がある。それぞれの取組を通して情報連携から行動連携へつなげていく。	

平成23年度中の取組概要	○不登校児童生徒の1割減を目標に取り組んだ結果、平成22年度79名の不登校児童生徒は、69名に減少し、目標であった1割減を達成できた。 ○生徒指導連絡協議会及び不登校児童生徒連絡会、学級経営充実のための学級経営研修会を開催した。また、適応指導教室あけみお学級や関係機関との連携を図った。
--------------	---

内部評価	効率性	4	学級経営の充実や関係機関等との連携、生徒指導に係る研修会を開催し、学校や家庭を支援してきた。また、生徒指導支援者を配置することで、臨床心理士や相談員との連絡体制が密になり、迅速に個別の対応に当たることができた。 目標とした不登校児童生徒・1割減を達成できた。(79名⇒69名)生徒指導支援者を配置することで、学校の教職員と市教委の連絡が迅速になり、未然防止に繋がった。 不登校児童生徒の減少については、名護市全体で取り組まなければならない重要な課題と考える。学校教育の充実を図るためにも不登校児童生徒を減少させることは重要であり、妥当性は高いと思われる。 不登校児童生徒数は、平成19年度の101名から4年連続減少し69名となった。これは、不登校児童生徒への様々な取組が功を奏し、学校も継続的に取り組んだ結果と考える。
	有効性	5	
	妥当性	5	
	総合評価	A	
外部評価	効率性	4	拠点校5校に各1名の生徒指導支援者を配置したことにより、不登校などの課題を解決していることは有効である。支援者の役割や配置方法を精査することでより効率的な活動が期待できる。「不登校児童生徒の支援」という点で同じ目的を持つ他事業や関係機関との連携強化が望まれる。
	有効性	4	
	妥当性	5	
	総合評価	A	

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
平成23年度は69名の不登校児童生徒がいる。不登校は児童生徒一人一人理由が異なり、環境も全て違う。画一的な対応だけではなく、個々のケースについて適切に現状把握を行い、対応していく必要がある。平成24年度も前年度(69名)比1割減の62名を目標とする。不登校に関わる学校やそれぞれの事業の取組が同じ方向を向いて協力できるようにする必要がある。それぞれの取組を通して情報連携から行動連携へつなげていく。	

事務事業名		中学生海外短期留学派遣事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(5)	国際社会に対応できる人材の育成	

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 年度) 継続事業					
	小さな世界都市をめざす本市中学生(筆記試験及び面接試験による選考)を、米国等の英語圏に短期間派遣し、英語を学ぶことへの関心・意欲を高め、視野を広げるとともに、国際感覚豊かな人材育成を目指す。また、子どもたちに夢と希望を与え、英語力と学習意欲の向上を図る。					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性	
小さな世界都市を目指す本市中学生の英語に対する関心・意欲を高め、国際感覚豊かな人材育成を目指し、多くの生徒の参加を目指していく。また、成果報告会等の実施による他の児童生徒、保護者及び地域住民の意識高揚を図る。『市民のひろば』等への掲載を行い、本事業の周知を図ることにより応募者数を増やしていきたい。また、応募者が全て女子であったことから、周知を図ることにより男子の応募者が出ることを期待する。	

平成23年度中の取組概要	市内中学生6名(男子2名・女子4名、応募者12名)が夏季休業中に米国ワシントン州シアトルにおいて、30日間の短期留学を行った。帰国後には、各中学校区における学力向上対策実践発表会等において、英語による体験発表を実施した。
--------------	--

内部評価	効率性	4	応募者12名中6名(男子2名、女子4名)を選考し、を米国へ30日間短期留学派遣することができ、効率的であった。
	有効性	5	事前の研修会を5回開催し、激励会、帰国報告会、学校等における成果報告会を行い、事業の充実を図り、有効性が高い。
	妥当性	5	子どもたちに夢と希望を与え、英語力と学習意欲の向上を図り、国際化社会に対応できる人材育成を目的とする本事業の取組は、妥当性が高い。
	総合評価	A	中学生の留学体験は、今後の学習活動や進路決定に大きく寄与するものと思われる。留学生らの体験が各学校における波及効果を生み、学習意欲の向上やその後の進路・追跡調査等を検討し、次年度の取組に生かしたい。
外部評価	効率性	4	中学生6名の短期留学派遣や留学前後の活動によって英語学習・国際感覚を持つ人材育成の点で成果があった。より多くの児童生徒が本事業に関わり、短期留学派遣が児童生徒の目標になるような方法(例えば、留学前後の活動や選考について)の検討が望まれる。
	有効性	4	
	妥当性	4	
	総合評価	B	

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
平成21年度の事業着手から3年目を経過した。留学生募集の周知を図り、多くの生徒が夢と希望を持ち、外国語(英語)への関心や学習意欲を高める事業とするとともに、これまでの留学経験者らが各中学校に与える影響や進路・追跡調査を行い、派遣者数の増加や次年度の事業内容を再検討し、単なる語学研修に止まらない事業を目指したい。	

事務事業名		特別支援教育支援者配置事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(3)	自立や社会参加を行うための基礎を培う教育の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 15 年度～ H 年度) 継続事業 障がいのある児童生徒が自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、生きる力の育成を図るため、特別支援教育支援者を配置し、児童生徒への支援を適切に行う。
----------	--

平成22年度点検・評価における課題及び方向性
○学校からの支援者配置の要望が多く、支援者の人材確保と待遇面の改善を目指していきたい。 ○支援者の資質向上を目指し、福祉施設等の他機関との連携を図っていきたい。 ○支援者の適切な配置と活用を通し、特別支援教育の校内体制の充実を図っていきたい。

平成23年度中の取組概要	○本事業の実施については、社会福祉法人名護学院に委託し、支援者の人材確保を行った。 ○小学校では支援者の配置を要する児童数が89人。小学校13校に対し23人の支援者を配置し、中学校では支援者の配置を要する生徒数が10人。中学校4校に対し5人の支援者を配置し支援を実施した。 ○支援者の資質向上を目的とし、社会福祉法人の名護学院と連携し、毎月の連絡会と2カ月に1回の研修を行った。 ○毎月の報告書から支援の実態を把握。さらに、学校で行われる支援会議へ参加し、支援者の適切な活用と校内体制の充実に向けて教育委員会として支援を行った。
--------------	--

内部評価	効率性	4	支援を要する児童生徒の実態と支援の状況を把握し、社会福祉法人の名護学院と提携し、支援者を効率よく配置することができた。
	有効性	4	児童生徒の安全が守られ、不適応状況(不登校傾向等)や学習意欲が改善され、目的に対する成果が高い。
	妥当性	4	当該児童生徒の進路の達成、学習意欲の向上、不登校傾向や問題行動(暴力等)の改善から、事業の目的に対する結果は妥当性が高い。
	総合評価	B	適切な支援者の配置と資質向上により、適切な支援が可能となってきた。その結果、学校内の支援体制も整い、不登校、問題行動の顕著な改善が見られ、進路の達成がなされていることから、支援者配置の成果が得られている。
外部評価	効率性	4	小・中学校に合計28名の支援者を配置し、支援を要する児童生徒個別に学校生活の支援を実施した。支援を要する児童生徒に対する長期的な視点から法人に委託していることは妥当である。支援者、法人、学校、教育委員会、保護者が連携した支援体制のさらなる整備と、不登校や不適応の課題にとりくむ別事業との情報共有等の連携体制が期待される。
	有効性	4	
	妥当性	4	
	総合評価	B	

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)
○学校におけるニーズと支援を要する児童生徒の実態と支援状況を把握し、ニーズに即した適切な支援を目指していきたい。 ○支援者の資質向上を目指し、他機関と連携し、研修の充実を図っていきたい。 ○個々のケースにおける支援者の支援目標と校内における支援者の役割を明確にし、校内支援体制の充実を図っていきたい。

事務事業名					主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育
	施策	2	学校教育の充実		(1)	確かな学力を身に付けさせる教育の推進

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)				継続事業	
	○学校における教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間及び名護市の教育の諸課題について研究実践を行い、教師の資質や指導力の向上を図り、その成果を本市教育の振興に役立てる。					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性						
指定研究校を受けた学校はそれぞれに多様なテーマがあり、それぞれのテーマに沿った課題が見えてきた。例えば大北小学校では、望ましい学級集団づくりのための個々への対応の仕方や教師の更なるスキルアップ、久辺小学校では、言語活動に関わる年間計画等の整備が挙げられている。そのほかの学校もそれぞれに課題が見えてきたが、その対応策を明確にすることで課題に向けての取組が期待できる。また、研究発表会への参加も時数の増加に伴い厳しいが、調整をして各学校から一人以上の参加を呼び掛けていきたい。						

平成23年度中の取組概要	○稲田小学校【新規(ICTを活用した研究)研究主題:「児童の学ぶ意欲を高め、理解を深める授業の構築を目指して」】					
	○真喜屋小学校【2年継続(国語科)研究主題:「理論的に思考し生き生きと表現する児童の育成」】					
	○久辺小学校【3年継続(全教科・全領域)研究主題:「言語活動の充実による確かな学力の育成」】					
	○大北小学校【5年継続(特別活動・道徳・各教科)研究主題:「個の良さを生かし、互いに認め合い高め合う人間関係づくりをめざして」】					
	○屋部中学校【新規(ICTを活用した研究)研究主題:「自己肯定感を高める学習指導の在り方」】					
	○東江中学校【3年継続(平和教育)研究主題:「平和を愛し、認め合い、思いやる心豊かな生徒の育成」】					
	○久志小、久志中学校【2年継続(小中一貫教育)研究主題:「子どもの学びの充実、小中一貫教育課程編成を通して」】					
	○名護中学校グループ研(数学)【研究主題:「思考力・表現力を育む授業展開の工夫」】					
	○東江中個人研究:北島幸三(社会科・学級活動・道徳)【研究主題:「デジタル・アナログ双方の良さを活かした授業の工夫」】					

内部評価	効率性	4	○他校にも呼びかけ、公開授業に参観してもらい、先生方の教材研究に活かされ効率的であった。
	有効性	4	○数学グループ研や個人研等もあり、公開授業の参観や小学校への出前授業等も行われ、児童生徒の充実した学習活動につながり、有効であった。
	妥当性	4	○特に個人研やグループ研は、個人の授業力向上に直接結び付き、それを他教師にも波及効果があった。
	総合評価	B	○多様な分野の研究指定とグループ研や個人研を行うことにより、教師の授業力向上の意識が高まり、授業の充実を図ることができた。
外部評価	効率性	4	指定研究・グループ・個人研究によって、それに関わる教師の資質や指導力が向上されており、本事業は妥当である。公開授業を参観する教師の数が増えるような取組が必要である。さらに、公開授業や研究発表会の映像アーカイブ等によって、多くの教師間で課題や成果を共有できる仕組みが望まれる。教育の振興のために教育委員会のリーダーシップが期待される。
	有効性	4	
	妥当性	3	
	総合評価	B	

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)						
指定研究を受けた学校は、それぞれのテーマに沿って各領域(教科、道徳、特別活動等)で授業力向上、また児童生徒の望ましい学級集団づくり等に成果を上げてきている。また、個人研やグループ研では全教師が授業を公開することで一人一人のスキルアップにつながっている。今後は、見えてきた課題を年間計画に位置付けることや、時数増に伴い厳しいではあるが、せっかくの公開授業への参観者をもう少し増やせるような呼びかけをしていきたい。						

事務事業名		教職員資質向上事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(1)	確かな学力を身に付けさせる教育の推進	

事業概要及び目的	事業年度	(H 年度～ H 年度)	継続事業
	学力向上対策学校訪問における授業者へのフィードバックを実施することによって、授業者自身の資質の向上を図るとともに、研究主任等研修会や教科主任等研修会をととして、学校全体の教職員の資質の向上を図る。		

平成22年度点検・評価における課題及び方向性
○教科主任研修会は、実際の授業を念頭においた板書計画を作成させることによって、そのまま授業で活用することができ有効であった。今後も継続していきたい。 ○研究主任研修会は、授業分析や授業研究会についての研修を実施し、各学校の校内研修等に役立てることができた。今後も継続していきたいと考えている。 ○ICTの活用については、意識高揚、スキルアップのため研修が必要と思われる。情報教育の研修等を関連機関とも連携を図りながら取り組む必要がある。

平成23年度中の取組概要	○【教科主任研修会】：2学期以降に行う単元の板書計画を作成させ、その場でグループワーク、ミニ模擬授業を行い、授業の工夫改善について研修会を実施した。 ○【研究主任研修会】：形成確認問題の効果的な活用の仕方について東江小に発表して頂いた。研究主任を対象として校内研修の進め方や授業の工夫改善についてグループワークを行った。 ○【ICTの活用】：情報教育研修会で市内10校にICTを活用した授業の実践事例を発表してもらい情報交換を行った。また、国立沖縄工業高等専門学校と連携しフラッシュ教材の紹介等をしていただいた。
--------------	---

内部評価	効率性	4	予定以上に参加者もあり、グループワークでは、先生方の多様な授業展開例が話し合われ、効率的であった。
	有効性	4	板書計画をつくり、それを基にしてミニ模擬授業を行ったことで、二学期以降の授業に活かせることができ大変有効であった。
	妥当性	4	各種研修会では、各学校で実践した事例を共有することで、その後の教科指導や校内研修等に役立てられ、妥当であった。
	総合評価	B	授業の工夫改善やICTの活用など、教師の授業力向上につながる実践発表や情報交換等を行うことにより、指導力の向上につながりつつある。
外部評価	効率性	4	研修会を通して教師個人や学校全体の授業力が向上しており、本事業は妥当である。さらに、授業改善に直接結び付く事業であり有効である。「ICTの活用」を目的とした取り組みについては、学校(教師、児童生徒、教育環境)の状況に応じた目標設定が望まれる。
	有効性	4	
	妥当性	3	
	総合評価	B	

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)
○教科主任研修会は、二学期以降に行う単元の板書計画を作成し、授業で活用することができて有効であった。次年度は、研修時間を調整して、作成した板書計画を基に、全体で代表の模擬授業も行いたい。 ○研究主任研修会は、特色ある取組をしている学校の実践事例を発表したり、校内研修の取組等についてグループワークをすることにより、各学校の校内研修等に役立てることができた。今後も特色ある学校の事例発表等を入れながら継続していきたい。 ○ICTの活用については、デジタル機器を活用した授業の実践事例発表を行ったことで、その波及効果はあったと思われるが、教師のスキルには温度差があるとの声も多い。今後も研修会や関連機関と連携をし、取り組む必要がある。

事務事業名		小中一貫教育推進事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	重点課題	平成24年度二見以北小中一貫教育校の開校に向けた取組	
	施策	2	学校教育の充実		3		

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 年度) 継続事業					
	平成24年4月開校予定の小中一貫教育校のよりよい教育環境づくりを目的として行う事業。主な事業項目は次のとおり。 (1) 名護市小中一貫教育研究支援チームによる教育課程等の研究、市民懇話会等への支援 (2) 名護市小中一貫教育校推進市民懇話会による小中一貫教育の検討、提言の実施 (3) 非常勤講師の配置による小中一貫教育研究本務教員への負担軽減					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性	
(1) 次年度は、教育課程特例校導入のため文部科学省への認可手続や、小規模特認校導入に向け保護者地域への周知等の取組が必要である。なお、その際には児童生徒在籍数や授業への影響等の検討を行う必要がある。 (2) 名護市小中一貫教育開校準備委員会を開催し、小中一貫教育校の愛称、校章、校歌など平成24年度の開校準備に向けた取組を行う必要がある。 (3) 久志小・久志中において、常駐のALTを配置し、TTによる英語活動や理科の乗入授業等を実施し、また、開校に向け具体的な教育課程の編成など、更なる小中一貫教育推進の取組を行う必要がある。 (4) 次年度以降も久志小と久志中において小中一貫教育の推進に資する取組を円滑に行うため、非常勤講師を配置していく必要がある。	

平成23年度中の取組概要	(1)教育課程特例校制度導入に向けた取組 ・平成23年8月に文部科学省へ申請し、12月22日に指定を受ける。 (2)小規模特認校制度導入に向けた取組 ・地域、保護者との意見交換、ホームページや市民のひろばへの掲載、市内保護者地域への学校説明会等を通して周知を図り、取り組んだ。 (3)名護市小中一貫教育校開校準備委員会(平成23年度9回開催) 校長、PTA代表、地域代表、有識者で構成。小中一貫教育校の開校に向け、愛称名、校章、校歌等の検討を行い、決定する。 (4)常駐のALTを配置しTTによる英語活動(久志小)、英語科(久志中)の授業や中学校教諭による理科の乗り入れ授業等を実施した。また、開校に向け具体的な教育課程の編成など、小中一貫教育の推進に資する取組を行った。 (5)非常勤講師の配置(平成23年度2人配置) 久志小と久志中において、小中一貫教育の推進に資する取組を円滑に行うため、非常勤講師を2人配置した。
--------------	---

内部評価	効率性	4	名護市小中一貫教育校開校準備委員会における開校の準備、非常勤講師による取組に関して、計画どおり効率的に実施することができ、一定の活動量があった。
	有効性	4	成果として、非常勤講師の配置により、小中一貫教育の研究を行う本務教員への負担軽減が図られた。結果、小中一貫教育の研究や小中合同による教育課程編成など開校に向けて準備が進められるなど、有効性が高いものであった。
	妥当性	5	本事業は、小中一貫教育校のより良い教育環境づくりを目的として行う事業であり、事業の実施については全体的に妥当性がある。
	総合評価	A	平成23年度は、上記のとおり一定成果があったが、今後も学校・保護者・地域・関係機関とも連携し、小中一貫教育の推進に向けて取り組んでいく必要がある。
外部評価	効率性	4	平成24年度開校に向けて多くの取組がなされ高く評価される。特色があり魅力的な学校づくりに期待する。
	有効性	5	
	妥当性	5	
	総合評価	A	

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
(1)次年度は、小規模特認校制度における児童生徒の募集方法や申請期間等の検討を行う必要がある。 (2)特色ある取組の一つ英語教育の充実を図るため、ALTを常駐配置するとともに非常勤講師2人を配置し、英語教育の実践や英語の学習環境づくりに努める必要がある。 (3)次年度以降も緑風学園(久志小・久志中)において、小中一貫教育推進に資する取組を円滑に行うため、非常勤講師を配置していく必要がある。	

事務事業名		学校家庭地域連携事業				主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	3	社会教育	
	施策	1	青少年健全育成体制の充実		(1)	社会教育団体の組織の活性化による社会教育活動の充実	

事業概要及び目的	事業年度 (H 20 年度～ H 年度) 継続事業					
	学校・家庭・地域の教育力を向上させ、地域全体が一体となって子どもたちの健全育成に取り組むため、教師・親・地域住民が相互に交流を行い連携する体制を充実し、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の充実を図り、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する取組を推進する。					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性	
○全小中学校での事業実施に向けて、未実施の学校や実施中の学校でも理解が不十分である場合には、事業内容を説明し理解を求める努力が必要である。 ○情報共有を目的とした地域コーディネーターの情報交換会や、コーディネーターを養成するための研修会など、事業を円滑に進めるため、コーディネーターを支援する取組の充実を図る必要がある。 ○ボランティア募集やコーディネーターの確保など、当該事業を円滑に推進するための課題解決に向けて、学校や関係機関との連携体制の構築を図り、充実した事業実施に努めなければならない。	

平成23年度中の取組概要	○各学校に地域コーディネーターを配置(23名) ○学校・家庭・地域連携事業実行委員会の開催(3回) ○地域コーディネーター情報交換会の開催(12回) ○ボランティア参加人数 2,667人(内訳:保護者1,976人/地域住民444人/学生157人/その他90人)
--------------	--

内部評価	効率性	4	全学校へ地域コーディネーターを配置し、情報交換会等を行ってきたことで、学習支援等へのボランティア派遣が効率的に実施できた。
	有効性	4	学校外の住民が学校行事等に参加できる機会が増え、有効性は高い。
	妥当性	3	学校間で事業内容の認知差はあるものの、取組方によっては目的に沿ったよい結果につながっている。
	総合評価	B	この事業を通して、地域住民が学校に足を運ぶ機会が増え、学校行事等の支援にも成果を挙げている。
外部評価	効率性	4	全学校へ地域コーディネータを配置できたことは、事業の効率性や地域間格差を減らす意味では評価できる。
	有効性	5	名桜大学の学生を中心に多くの方がそれぞれの地域に関わる機会が増え、学校現場でも教員の負担軽減にもつながっている部分もある。
	妥当性	5	今後の学校の在り方の一つの方向性としては有効であり、妥当性は高い。
	総合評価	A	市全体で取り組む体制ができたことは評価できる。今後継続していくことが望まれる。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
○学校と関われる機会の提供はできたが、ごく一部の地域住民しか関わっていない状況がある。地域の教育力を高めるためにも地域全体で関われる取組、仕組み等を検討していくことが必要である。	

事務事業名		社会教育団体支援事業				主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	3	社会教育	
	施策	3			(1)	社会教育団体の組織の活性化による社会教育活動の充実	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度) 継続事業					
	市街地における都市化、旧村部における過疎化等に伴い、各地区の子ども会、青年会、婦人会等の社会教育団体の社会教育団体への加入者が減り、活動が低迷する状況にあるため、各支所に社会教育主事を配置し、各種社会教育団体の活動を支援し、地域の活性化を図る。					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性

平成22年度点検・評価は、対象外

平成23年度中の取組概要	●各地区広報誌の発行(屋部・羽地・久志・屋我地) ●区長会や各区の行事等への参加 ●社会教育団体への活動支援 ①婦人会→名護市婦人会シンポジウムの実施・婦人の主張大会・名護市婦人会40周年記念事業・名護市婦人会親睦ソフトバレーボール ②子ども会→子どもリーダー・育成者合同研修会・花壇コンクール・子ども芸能まつり・館林市児童交流事業 ③名護市青年ネットワーク連合会→青年スポーツ交流&清掃活動・さくら祭り青年芸能祭・被災地勉強会
--------------	---

内部評価	効率性	4	社会教育主事の配置によって、各地区や各区の情報が迅速かつ効率的に収集・発信できるようになった。
	有効性	4	各種社会教育団体へ指導、助言を行うとともに、市民への情報伝達が円滑に行われ、有効性が高い。
	妥当性	4	低迷・混迷する各種社会教育団体の活動を支援するために、当事業の妥当性は高い。
	総合評価	B	各支所に社会教育主事を配置することにより、各地区や各区の活動状況の把握、発信が迅速に行われるようになり、混迷・低迷する各種社会教育団体の活動支援に取り組むことができた。
外部評価	効率性	4	各支所に社会教育主事を配置し、地域と密着して諸団体を支援する体制ができたことは効率性から評価できる。
	有効性	4	社会教育団体及び地域で活動する諸団体と連携して、情報交換並びに共同作業で地域行事に当たっている点は有効性は高い。
	妥当性	3	従来からある社会教育団体の支援の在り方は見直すべき点もあるように思われる。
	総合評価	B	主事を中心とした地域密着の支援活動は評価できるが、市全体を取りまとめる組織への支援の在り方は見直すべき点もあり、課題である。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)

○各種社会教育団体については、引き続き、活動の支援を行うとともに、会員数の減少等課題について連携して取り組む必要がある。 ○各支所への社会教育主事派遣については、各地域で抱えている問題、課題が異なるため、その地域にあった策を講じる必要である。

事務事業名		青少年健全育成事業				主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	3	社会教育課	
	施策	1	青少年健全育成体制の充実		(3)	青少年の健全育成の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度) 継続事業					
	次代を担う青少年に自然体験学習、異年齢での交流を通して見聞を広め、規律ある共同生活の中から、自主性及び協調と連帯の精神を培うことによって、リーダー育成及び青少年の健全育成に資することを目的としている。					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性	
平成22年度点検・評価は、対象外	

平成23年度中の取組概要	●名護市青少年育成協議会が行っている下記の事業の支援 ①「少年の船」事業に代わる事業として、県内で、自然体験学習に重点をおいたリーダー研修 ②青少年の主張大会 ③青少年育成表彰(個人・団体) ●名護市青少年育成協議会と連携して行っている事業 ①夏まつり夜間街頭指導 ②さくら祭り夜間街頭指導 ●名護市子ども会育成協議会が行っている下記の事業の支援 ①館林市(姉妹都市)児童交流(受入)事業
--------------	--

内部評価	効率性	4	リーダー研修の内容等を変更したため、一人当たりの研修費が抑えられ、多くの子ども達が参加することができた。 館林市児童交流事業については、市子連の加盟団体の桜太鼓や名護市婦人会の協力で効率的に事業が行えた。
	有効性	4	リーダー研修では、仲間との絆、地域、ふるさと等を意識することができ、成長の跡がみられた。 児童交流事業では、平和学習やカチャーシー講座等のプログラムで友好関係を深めることができた。 夜間街頭指導については、多くのボランティアが参加し、地域の青少年の環境浄化等の機運にもなり有効性は高い。
	妥当性	4	自然体験学習の機会の提供や姉妹都市との異文化交流、リーダー育成研修、環境浄化活動等、目的にあった事業実施を行っているため妥当性はある。
	総合評価	B	青少年育成団体との連携で充実した事業が展開できた。
外部評価	効率性	4	より多くの市内の子どもたちが研修に参加する仕組みになったことは評価できる。
	有効性	4	リーダー研修、児童交流、夜間街頭指導など多岐にわたり青少年健全育成に有効な事業である。
	妥当性	4	上記と同様な理由から本事業の妥当性は高く、更なる充実が望まれる。
	総合評価	B	諸団体との連携や個別の事業の柱もそれぞれ充実していることが認められた。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
○青少年団体の組織の弱体化が見られるのでその支援対策について検討が必要。	

事務事業名		生涯スポーツ推進事業				主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	3	社会教育課	
	施策	4	スポーツ・レクリエーション活動の充実		(4)	市民一人ひとりが気軽に親しむ生涯スポーツの推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度) 継続事業					
	市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備に努める。					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性						
○スポーツに親しみ楽しむことは、健康の保持増進ばかりでなく生活も豊かにすることができるので、いつでも、どこでも、いつまでもできる生涯スポーツはこれからも推進する必要がある。 ○生涯スポーツには色々な種目があり、その中から年齢や体力、技術、興味等を考慮しながら推進していくことが求められており、学校、家庭、地域社会において取り組めるように指導者の育成強化を図りながら、学校、地域等へ出かけていくことも必要である。						

平成23年度中の取組概要	市民が主体的にスポーツに親しむ態度や習慣を形成するため、市民ニーズに応じた多様なスポーツ教室等を企画、実施し、スポーツに親しむ環境を整えた。また、スポーツの実技指導や普及を図ることを目的としたスポーツ推進委員を委嘱するとともに、資質向上を図る研修会等に参加する機会を増やし、生涯スポーツの推進に努めた。 教室実施状況 少年少女水泳教室、一般成人水泳教室、学校プール一般開放事業、シーカヤック体験教室、ウォーキング教室、テニス教室、チェックボール大会、ツールドおきなわ輪車大会、名護市小学生交流駅伝大会 指導者(スポーツ推進委員)の育成強化状況 定例会、自主研修(実技研修)、北部地区・沖縄県主催の研修会、九州・全国の研究大会
--------------	---

内部評価	効率性	4	スポーツ推進委員の専門性を活かし、連携して各種教室等を実施したり、体育協会と連携して事業を実施することで、費用に対して活動量は多く効率性は高い。
	有効性	4	スポーツに親しむ機会を提供するため、初心者や子どもたちを対象にした教室等を実施し、多くの市民がスポーツを楽しむきっかけとなり有効である。
	妥当性	4	各種教室に参加することで、スポーツをすることの楽しさや喜びを感じるとともに、健康増進や体力の向上にもつながり、妥当性が高い。
	総合評価	B	スポーツ推進委員、体育協会等と連携し、効率的で効果のある事業の取組ができた。
外部評価	効率性	4	スポーツ推進委員や体育協会と連携して効率的に市民が様々なスポーツにふれる機会を提供している。
	有効性	4	市民がスポーツにふれる機会を提供しているという点で、有効である。
	妥当性	4	各種スポーツの大会運営や指導者の育成機会の提供など妥当性は高い。
	総合評価	B	総合的にみても評価できる事業と言えるが、今後さらにチャンピオンスポーツと生涯スポーツの区分など学習やライフスタイルとの関係などを掘り下げていくことが望まれる。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)						
○市民ニーズの把握に努め、スポーツ推進委員や体育協会等と連携することで、より効果的な事業を実施することにつながる。今後は、健康増進部局との連携など、事業効果をより高めるような取組が必要。 ○年齢や体力、技術や興味など、生涯スポーツ推進における個人の要望に応えるため、指導者の育成強化を図るとともに、学校や地域へ出かけ、積極的に普及活動に取り組むことも必要。						

事務事業名		スポーツ関係団体支援事業				主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	3	社会教育	
	施策	4	スポーツ・レクリエーション活動の充実		(5)	市民に夢と希望を与える競技スポーツの推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度) 継続事業					
	競技団体及び学校体育団体等との連絡を密にし、優秀な競技者の育成並びに指導者を養成する。					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性	
○名護市体育協会及び競技関係団体が実施する競技スポーツは地域の活性化に寄与することにつながるため、今後も支援強化をする必要があり、そのためには、トップアスリートの育成強化が課題である。 ○トップアスリートの育成強化を図るためには、指導者、施設の充実等、小学校から大学・一般まで含めたサポート体制等の環境整備を進めていく必要がある。	

平成23年度中の取組概要	名護市体育協会や実行委員会等で主催する名護市球技格技大会、名護市陸上競技大会、職域球技大会、名護市民ゴルフ大会、沖縄県民体育大会、沖縄一周駅伝競走大会、名護ワラビニック、NAGOハーフマラソン、聖火宿泊記念久志駅伝及び久志20Kmロードレース大会等の支援事業や、競技団体等が主催するやんばる卓球選手権、ラージボール大会、やんばる駅伝競走大会、名護市バスケットボール大会、ミニバスケット大会、グラウンドゴルフ大会等の後援、支援事業を行ってきた。支援事業については作業分担を確認し、要請により、文書発送、競技役員等の依頼を受ける。大会によっては、要項作成から役員依頼、役員派遣、文書発送、会場設営準備等も競技団体等と共に実施した。
--------------	--

内部評価	効率性	4	名護市体育協会運営補助金の活用や、競技団体、学校体育団体等が体育施設を有効に活用することにより、競技者及び指導者の育成が図られている。また、指定管理者による施設(21世紀の森体育館、名護市陸上競技場)の良好な管理が行われ、住民サービスの向上につながっている。
	有効性	4	各種競技団体の支援を行なうことにより、スポーツ大会や練習会、教室等が活発になり、競技者及び指導者育成強化が図られ、成果が高い。
	妥当性	4	各種競技団体の組織力を強化し、競技力の向上に資するため、補助金の支出や指導助言など、適切な支援を行っており、妥当性が高い。
	総合評価	B	支援、後援等を行なう事業が年間を通してあり、市民に夢と希望を与える競技スポーツの推進につながっている。
外部評価	効率性	4	各競技団体への支援や主催する諸大会の運営及び支援は効率的に行なわれている。
	有効性	4	競技によって差はあると思われるが、本事業は有効に実施されていると言える。
	妥当性	4	支援の在り方に工夫が必要な点はあるが、と同様の理由で本事業の妥当性は高い。
	総合評価	B	様々な競技団体の支援を行っている点で評価できる。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
○トップアスリートの育成強化を図るため、指導者の育成、社会体育施設の整備、小学校から大学・一般を含めたサポート体制の充実など、環境整備を進めていく必要がある。特に、陸上競技場など、老朽化が著しい施設に対しては、早急な対策が必要。 ○小中学生が夢や希望を育むきっかけとなる、プロスポーツ選手と直接触れ合う機会を提供することで、競技スポーツの推進につながる。	

事務事業名		子ども芸術支援事業				主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	8	市民会館	
	施策	5	文化活動の充実		(1)	芸術文化を創造するための環境づくりの推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 17 年度～ H 年度) 継続事業					
	未来の芸術文化を担い、支える人づくりに取り組むため、子どもを対象として芸術文化を体験する機会を提供する。また、新進芸術家が成長、躍進していく環境づくりを進めるとともに、芸術文化の担い手と支え手の双方を拡大拡充させ、活動発表・交流の場づくりを行う。					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性						
事業(団活動・展示会)を通し、芸術文化を身近に感じるようになった子どもを、より育成するため、前年度と比べ、団員・展示会出品者を増加させる必要がある。 また、芸術文化の裾野の拡大を図るため、各団卒団生や文化・芸術系の大学生を活用し、指導者育成の拡充も必要とされている。						

平成23年度中の取組概要	○芸術創造活動を通して、感動を他者と分かち合える機会の提供、子どもたちのコミュニケーション能力等の育成を促すことができた。 ○児童劇団公演において、地元戦争体験者の手記を元に、台本を作成し、公演を通して、いのちの大切さ、生きることの意味、人生において重要な価値を素直に感じさせることができ、ジュニアオーケストラにおいては、市内小学校金管バンド部との交流演奏会、合唱団においては、県外合唱団との交流演奏会を行うことができた。 ○身近で活動を行っている名桜大学吹奏楽部との連携を図ることができた。 ○団員及び出品者の変動はないが、活動拠点の市民会館から離れている久志、屋我地地域からの児童を増やすことができた。
--------------	---

内部評価	効率性	4	市民会館を創造拠点とし、子どもたちが芸術に触れ、参加できる環境づくりを行ない、また、芸術を通して野外活動や交流事業など様々な体験を通して豊かな人間性を育ていける学習機会を提供することができたので投入コストに比べ活動量が高い。
	有効性	4	芸術活動を通して、子どもたちが学校における学びだけでなく、芸術文化に触れ、表現などの創作・交流・体験活動を通して、本来もっている自ら生きる力と他者との違いを理解し共に生きる力を育み、創造性を発揮できる環境づくりができたので、成果が高い。
	妥当性	4	社会の急激な変化は、地域コミュニティの質的変容、地域の連帯感は希薄しつつある。このような中、芸術活動に参加することで、想像力、創造性が高まり、周囲の人たちとの人間関係にも大きな変化が見られる。他人への敬意と同時に、自分に対する自信が高まり、作品創作の過程を通して協調性が育まれていることで、妥当性が高い。
	総合評価	B	子どもたちが芸術文化を楽しみ、活動を展開していくために、行政のみならず、様々な関係機関・団体などの協力、連携を図り、事業計画をし、ネットワークを生かした幅広い活動、交流機会の創出、それぞれの特徴、機能を生かした事業の展開があり、成果が上がっている。
外部評価	効率性	4	子どもたちが芸術に触れる機会を提供し、発表する場もあわせて提供している点など効率性は評価できる。
	有効性	4	ジュニアオーケストラ、合唱団、児童劇団それぞれが独自の活動をし、市内の子どもたちに芸術活動に参加する機会を提供している点で評価できる。
	妥当性	5	効率性、妥当性ともに評価に値するもので、妥当性も同じ理由から評価できる。
	総合評価	A	金銭的なコストパフォーマンスでは図り得ない部分であるが他に類似の活動がないのでより意義のある事業となっている。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)						
支援事業を通して、表現力、コミュニケーション能力、創造力、想像力、感受性、集中力、協調性、共感力、言語力などを子どもたちから聞き取り、事業計画などの見直しを行い、事業の拡充を図っていく必要がある。						

事務事業名		市民会館(芸術文化)事業				主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	8	市民会館	
	施策	5	文化活動の充実		(1)	芸術文化を創造するための環境づくりの推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度) 継続事業					
	市民が芸術文化を身近に感じることができるよう、市民の芸術創造活動への参加と交流を促す。文化団体の支援を行うことにより、地域全体に芸術文化を普及させ、潤いと活力あるまちづくりの実現のために、自主芸術文化事業の企画、運営を行なう。さらに、市民のニーズに沿った芸術文化公演や展示会、文化庁・各財団等の補助・助成金を活用した事業を実施する。					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性	
平成22年度点検・評価は、対象外	

平成23年度中の取組概要	○優れた芸術文化に触れ合う機会を拡充するとともに、地域の特色ある芸術文化を育成し、市民の芸術文化活動を促進することができた。 ○地域に根付いた質の高い芸術文化活動の振興を図るため、施設の効果的な活用や活動に関する情報提供を行うなど、より多くの市民が芸術文化に親しむことのできる環境づくりを進めることができた。			
	鑑賞型事業	2公演	文化庁助成アウトリーチ事業	30回
	市民参加型事業	2公演	自主アウトリーチ事業	23回
	助成活用(NHK/宝くじ)事業	2公演	文化団体活動支援	4団体

内部評価	効率性	4	市民自ら芸術文化活動を創造・推進するため、市民参加、市民協働を行い、市民ニーズにあった事業の企画を実施することができた。また、質の高い魅力ある芸術作品を鑑賞できるよう、各種助成、支援制度を活用し事業実施することができ、効率性は良い。
	有効性	4	単に鑑賞するだけに留まらず、市民が出演者やスタッフとしての活動の場を提供し、市民の自主的な参加を促進し、芸術文化活動を通して、地域や市民同士の文化交流を深めることができたので、成果が高い。
	妥当性	4	学校教育の学びの現場にアウトリーチ事業実施することで、芸術文化と教育との連携が多様な成果を上げており、普段の授業では生み出すことの出来ない共同体への参加、体験を通して感動を分かち合い帰属意識や自尊感情を育てていく環境づくりに貢献できていることから妥当性は高い。
	総合評価	B	芸術文化事業に関わることで、子どもも大人も、高齢者も障がい者もあらゆる人が自分の新しい可能性に気づき、生きる誇りを取り戻している。行政だけではなく地域の各種文化団体と協働することで、新しい出来事が生み出され、地域の課題にチャレンジする、人づくりにも結びつき、地域の活力創出に革新をもたらしており、成果が上がっている。
外部評価	効率性	4	諸制度や事業を活用して、日常では触れることのできない芸術作品に触れる機会を提供している点で評価できる。
	有効性	4	近年は、ワークショップやアウトリーチ事業など単なる受身の観賞ではなく身近で体験することなどの取組は事業趣旨に照らし合わせても有効である。
	妥当性	5	観賞型、市民参加型、アウトリーチ型などの取組が見られ妥当性は高い。
	総合評価	A	子どもから大人まで幅広く芸術に触れる機会を1年を通じて提供している点で評価できる。今後はさらに多様化する市民ニーズを読み取り、今後の事業の更なる充実を期待する。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
芸術文化事業を実施するに当たり、短期的な視野で成果を求めるのではなく、長期的なビジョンを持ち、地域の特徴や現状課題を踏まえ、各種事業の目的や地域の将来像について共通認識を持ち、地域住民に向けて積極的にメッセージを発信し、地域住民に芸術文化の価値や可能性を理解させることが必要である。	

事務事業名		公民館講座事業				主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	5	中央公民館	
	施策	3	社会教育の充実		(1)	生涯学習機会の充実	

事業概要及び目的	事業年度 S 60 年度～ H 年度) 継続事業						
	公民館講座をとおして市民生活における課題や子育て、学び、生きがいつくりなど生涯学習社会の充実を図る。特に子どもとともに学びあい、子育てを通して自らも一人の人間として成長していこうとする「親学」の推進を図る。						

平成22年度点検・評価における課題及び方向性							
○公民館講座については、あらゆる広報媒体を利用して周知を図る必要がある。 ○市内に生涯学習関連施設が充実していることもあり、公民館講座につきましては今後も市民ニーズの把握と関係団体との連携を図る必要がある。							

平成23年度中の取組概要	○子ども・親子講座(6講座 17回実施) 長期休暇(夏休み、冬休み、春休み)における子どもや親子が体験的に学び・ふれあう講座として「ソーセイジ作り」、「竹とんぼづくり」、「身近な材料で作るおもちゃや布ぞうり」、社会教育係と共同で「子ども新聞記者による新聞づくり」を実施した。 ○地域移動講座(7講座 11回実施) 地域の人材を活用して、地域の産業(やちむん)、豊かで大切な自然環境、スポーツを通してふれあう世代間の交流、地元だけでなく今帰仁城、首里城との歴史的な関わりを学び、体感する講座を実施した。 ○提案型講座(4講座 39回実施) 市民ニーズに対応した「農業体験講座」、社会生活に役立つ「法律問題講座」、自己表現、共感する仲間づくりを目指した「キッズダンス講座」などを実施した。 ○課題別子育て講座(16講座 16回実施) 親として子どもの発達段階に応じた子育てに役立てるため「乳幼児期」、「学童期・思春期」、「高校生」講座を学校や他の生涯学習関連施設等と連携して実施した。 特に乳幼児期講座は「お父さん応援講座」として父親の子育てへの関わりに取り組んだ。						
--------------	---	--	--	--	--	--	--

内部評価	効率性	4	長年培ってきた知識や技術を役立てたい地域の人材を活かした講座や市民への啓蒙活動の一環として市民講座を開催したい那覇法務局名護支局などと連携して講座を実施したので、講師料の免除や軽減によりコストの削減が図れた。
	有効性	4	現代的な社会情勢の課題に対して学習機会を提供することができたので成果が高い。
	妥当性	4	市民の知りたい情報や知っている役に立つ情報を提供することは市民生活に役立つので妥当性が高い。
	総合評価	B	市民生活における課題や子育て、学び、生きがいつくりなど生涯学習社会の充実を目指す公民館の役割を図った。
外部評価	効率性	4	他の機関と連携して講座を提供するなど効率的な運営ができていることは評価できる。
	有効性	3	市民のニーズを背景に移動講座、親子講座などを実施している点は評価できる。一方で他の社会教育機関との機能分担など今後取り組むべき課題もある。
	妥当性	4	中央公民館という施設の役割から考えると、講座の提供内容は妥当と言える。
	総合評価	B	多様な講座を企画・運営している点では高く評価できる。今後は民間及び公共の類似施設との役割分担などを図ることが望まれる。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
○今年も引き続き市内の生涯学習関連施設と競合しないよう、市民ニーズの把握と関係団体との連携を図る。 ○公民館講座については年間計画を策定し、計画に基づいて募集、実施し報告書としてまとめていく流れである。この中で公民館運営審議会を開催し、講座の中間・最終検証及び来年度の事業計画立案を諮る委員会の機能を生かしていきたい。							

事務事業名		文化財保護・活用事業				主管課	文化課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	4	文化行政	
	施策	5	文化活動の充実		(1)	文化財の保全・活用	
事業概要及び目的		事業年度 (H 年度～ H 年度) 継続事業 文化財の保全・活用を通じて地域の歴史に触れ、学ぶ機会を整備し、地域文化を継承・活用していく。					
平成22年度点検・評価における課題及び方向性							
「ひんぷんガジュマル」の倒木対策の実施に向けた工事発注や施工管理等において、文化課では土木建築に対する専門知識を有する職員がいないことから、関係部署の協力を得、事務委任及び補助執行依頼を行うなどの対応が必要である。 「津嘉山酒造所施設」保存修理事業においても、同様に建築知識やその業務に精通した部署の協力が必要とされている。							
平成23年度中の取組概要		○「ひんぷんガジュマル」の倒木対策に係る詳細設計業務と「ひんぷんガジュマル」を支える工作物の設置工事を実施した。 ○「津嘉山酒造所施設」保存修理事業に着手した。23年度は麴屋の素屋根設置と解体工事を実施した。 ○「名護市嘉陽層の褶曲」の国指定に向けて、文化庁に申請を行った。24年度に指定される見込み。 ○「屋我地小のアカウ」枝折れ処置及び支柱設置、「大浦のアサギ庭のガジュマル」支柱追加設置、「許田のウバメガシ」「東江のミフクラギ」保護処置等、指定樹木の保護処置を実施した。 ○市指定文化財に新たに説明板を設置した。（「瀬嵩さんたち原のハル石」標柱、「久志番所ガー」説明板） ○民俗芸能(呉我の豊年祭)の映像記録調査を実施した。					
内部評価	効率性	4	文化財の現状を把握し、急を要する案件については、文化財保存調査委員や樹木医等の専門家の指導を仰ぐことで適切な保護処置が行えた。				
	有効性	4	重点施策であるひんぷんガジュマルの倒木対策の実施や津嘉山酒造所施設保存修理事業に着手したことで、一定の成果をあげており、有効である。				
	妥当性	4	嘉陽層の褶曲の国指定に向けた取組等、文化財を指定し、保護・活用することは、先人の文化を継承することに結びつくことから事業実施の妥当性は高い。				
	総合評価	B	これまで応急的に対応してきたひんぷんガジュマルの倒木対策であるが、23年度には支柱・工作物を設置した。津嘉山酒造所施設の保存修理事業にも着手し、指定文化財の保護業務に努めている。活動量があり、一定の成果を上げている。				
外部評価	効率性	4	市内の文化財の現状を把握し、文化財保存調査委員や樹木医等の専門家の知見を生かして保護処置が実施できた。				
	有効性	4	ひんぷんガジュマルの倒木対策の実施等、一定の成果をあげている。				
	妥当性	4	市内文化財の指定、保護・活用の観点から、先人の文化を継承することに結びつくことから事業実施は妥当である。				
	総合評価	B	ひんぷんガジュマルの倒木対策は功を奏した。津嘉山酒造所施設の保存修理事業にも着手できた。一方、文化財の活用事業については、今後、大いに期待したい。				
平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
○「ひんぷんガジュマル」の保全対策については、24年度には設置した支柱・工作物の風圧観測業務及び土壌改良業務を行う。また、ひんぷんガジュマルの保全管理計画を策定し、抜本的な保全対策の検討・推進を図る必要がある。 ○「津嘉山酒造所施設」保存修理事業では、当該事業の終了後(麴屋部分は平成25年度以降、主屋部分は平成29年度以降)に、文化財建造物の防災事業(自動火災報知設備、消火設備、避雷設備、防犯設備等)の計画を立てる必要がある。							

事務事業名		埋蔵文化財保護事業				主管課	文化課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	4	文化行政	
	施策	5	文化活動の充実		(1)	文化財の保全・活用	
事業概要及び目的		事業年度 (H 年度～ H 年度) 継続事業 文化財の保全・活用を通じて地域の歴史に触れ、学ぶ機会を整備し、地域文化を継承・活用していく。					
平成22年度点検・評価における課題及び方向性							
○市内の埋蔵文化財を把握し、今後の開発調整等に資することを目的に市内遺跡分布調査を実施しているが、基地内調査に係る調整・業務量が増加しているとともに、他の開発行為に伴う確認調査が増加しており、組織体制の強化・業務の効率化が望まれる。 ○考古資料の展示・公開スペースの整備に着手しているが、公開・活用について学校現場や字公民館などでの教育普及活動の推進を図る。							
平成23年度中の取組概要		○文化庁補助事業により、市内遺跡詳細分布調査を実施した。(名護グスクの地形測量、キャンプ・シュワブ内文化財調査、大堂原貝塚における分布調査(試掘)等) ○住宅建築等に伴う埋蔵文化財の確認調査を実施した。 ○史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業(埋蔵文化財保存活用整備事業が名称等変更)において、考古資料の整理作業や市民を対象に講演会や講座を実施し、報告書を作成した。また、羽地資料室の展示スペースに設置する展示ケースを作成した。					
内部評価	効率性	4	遺跡GISデータベースシステムを導入したことにより、これまで紙ベースの地図で確認していた埋蔵文化財の有無照会に係る時間が短縮された。				
	有効性	4	市内遺跡の調査を行うとともに、開発行為や建築申請に伴う埋蔵文化財の有無照会(年間216件)に対応しており、活動量・有効性は高い。				
	妥当性	4	考古資料の整理や展示スペースの整備を進めるとともに、市民に対しグスクについての見学会や講演会を行うことで、市民が地域の歴史に触れ、学ぶ機会を提供しており、妥当である。				
	総合評価	B	基地内の確認調査や名護グスクの地形測量調査等を継続して行うとともに、開発行為に伴う埋蔵文化財の有無照会への対応は活動量があり、一定の成果を上げている。				
外部評価	効率性	4	専門職員数が少ないにもかかわらず、文化財の保護は、着実に進展している。				
	有効性	4	文化財保護・活用事業とも関連するが、「教育普及活動」の展開をどのようにして図るのか、今後に期待する。				
	妥当性	4	市内の埋蔵文化財の確認や調査は、埋蔵文化財の保護につながるものであり、妥当である。				
	総合評価	B	限られた予算の中で、優先順位を付けて、保護対象とする等、文化財保護の戦略は必要である。保護事業は一定の進展をみせている。				
平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
○平成19年度より23年度にかけて、基地内における確認調査を実施してきたが、基地内での開発事業計画が不明確な部分が多いため、基地内の調査に一応の区切りをつけて、今後は名護グスク等重要遺跡の調査へ移行する必要性が生じている。また、これまでの基地内を中心とする確認調査の調査内容をまとめた報告書を作成する。 ○考古資料の展示・公開スペースの整備を進め、広く市民に公開する。また、学校現場での出前講座など教育普及活動の推進を図る。							

事務事業名		市史編さん事業				主管課	文化課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	4	文化行政	
	施策	5	文化活動の充実		(2)	市史編さん事業の推進	
事業概要及び目的		事業年度 (S 52 年度～ H 年度) 継続事業 名護市の歴史と文化を調査によって明らかにし、書物として刊行していく事業である。成果をできるだけ早めに市民へ還元するよう教育普及活動にも力を入れている。市民が地域に対する理解を深める際の拠り所となり、ひいては名護市の発展と文化の向上に資することを目的とする。					
平成22年度点検・評価における課題及び方向性							
○平成32年度予定の本編・2「通史」の刊行によって、市史編さん事業は現計画を終える。市史発足から30年余に亘る調査資料は膨大であり、その保管と活用方法を含め、現計画終了後の市史の望ましいあり方を市史編さん委員会で審議していく。 ○歴史的文書の収集・整理については、担当職員の配置を求めていく。 ※本来なら全庁的な公文書の整理・保管体制の見直しが必要と思われる。							
平成23年度中の取組概要		1 市史編さん事業 ○多くの市民が関わって調査・執筆された本編・8『芸能』は、その分校閲作業に手間取り、24年度に予算繰越となったが数カ月遅れで刊行となった。また、文献資料集5『土地利用制度 上』の刊行を予定していたが、その次に予定していた『語りつぐ戦争 第3集』の原稿揃いが先行したため、それに振り替えた。 ○「戦後生活史」編、「戦争」編、及び文献資料集の編さん事業を進め、また、「名護市史刊行計画」に沿って、本編・1「自然と人」編部会を発足させた。 ○名護市文書取扱規程に基づく「廃棄台帳」からの歴史的文書の収集作業を引き続き行った。 2 教育普及活動 ○なご民話の会に委託し、11作目となる山本川恒氏語りの民話紙芝居を製作した。 ○市史セミナーは、芸能編の成果を生かし、「名護市のウシデーク」と題して、同編専門部会委員による講演会を開催し、46名の参加があった。また、17回目となる「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦」では、テーマを基地におき平和学習を実施した。高校生や教諭ら80名の参加があった。 ○字誌づくりに取り組んでいる区(世富慶・中山)に資料を提供し、発刊を奨励した。					
内部評価	効率性	4	市史編さんの一連の作業は地道なものであるが、流れを中断させずに本を刊行し、デジタル化・データベース化までもってこることにより、以降の編さん作業の進捗や市民からの問い合わせへの対応が早くなっている。				
	有効性	4	「名護市史刊行計画」に沿って本を刊行し、市民に名護市の歴史と文化の情報を発信している。市史の本務を遂行しており、有効である。				
	妥当性	4	名護市の歴史を編さんし、普及活動を行うことは、先人の文化を継承することに結び付くことから事業実施の妥当性は高い。				
	総合評価	B	名護市史の2本柱である市史編さん事業及び教育普及事業についても活動量があり、一定の成果を上げている。				
外部評価	効率性	4	市内の各区に字誌の発刊を奨励し、刊行補助金を支出している点は評価できる。これらの補助事業と市史編さん係の助言により、市内の字誌の発刊が進み、刊行が続いている点は、他市町村にみられない事業の展開である。文化課(市史編さん)職員による、字誌発刊に関わる専門的な助言や資料提供等の相互の連携協力により、益々の字誌と市史の充実に期待したい。				
	有効性	4	平成32年度の「通史」発刊によって、編さん事業はひとつの役割を終えるが、収集した膨大な資料の保管と市民への活用方法についても、編さん委員会で検討することが望まれる。また、公文書館(室)の設置検討も視野に入れるべきものとする。				
	妥当性	4	名護市の歴史事業の成果を市民に普及している点は、評価できる。				
	総合評価	B	市史編さん事業及び教育事業とも活動量は一定以上あり、評価できる。				
平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
○平成32年度予定の本編・2「通史」の刊行によって、市史編さん事業は現計画を終える。名護市史発足から30年余に亘る調査資料は膨大であり、その保管と活用方法を含め、新博物館との関連も視野に入れつつ、現計画終了後の市史の望ましい在り方を引き続き市史編さん委員会を中心に審議していく。							

事務事業名		新博物館建設の推進事業				主管課	博物館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	重点課題	新博物館建設の推進	
	施策	5	文化活動の充実		9		

事業概要及び目的	事業年度 (H 20 年度～ H 30 年度) 継続事業					
	名護・やんばるの地域文化の誇りを育む中核施設として、また、築50年の老朽化した博物館を現在のニーズに沿った新たな価値創造を支える施設として、新館建設を目指す。					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性	
新館建設地を絞り込むための資料を整えることができたが、建築費軽減の補助メニューについては、より具体的な検討を行う必要がある。新館に向けた資料収集についても「基本構想」「基本計画」を基に体系的に行う必要がある。	

平成23年度中の取組概要	1.用地選定委員会の開催 3回 候補地を29か所から5つに絞る 2.基本計画策定委員会の開催 4回 最適地の絞り込み(森林資源研究センター) 3.先進地視察研修 4件 琵琶湖博物館など近畿地方の先進地博物館の視察 4.新館建設に向けた市民フォーラムの開催
--------------	--

内部評価	効率性	3	基本構想から基本計画まで具体的な指針を示すことができた。
	有効性	2	基本計画の想定が県有地であるので用地取得が必要である。
	妥当性	4	施設の老朽化、狭小性、収蔵資料の保存、バリアフリーへの対応が不可能なための改善。
	総合評価	C	用地の最適地を想定して事業を進めているが用地取得、建設資金のめどがたっていない。
外部評価	効率性	2	平成25年度に基本設計、平成26年度に実施としているが、現在、建設用地(候補地)の決定をみていない。
	有効性	3	新博物館の機能、規模、候補地、求められる職員の資質等についての議論を本格的に始動することが求められる。また、用地取得に係る事業は、進展させることが大切である。
	妥当性	3	生涯学習時代を迎え、市民の学習施設としての役割を果たすことが求められている。地域の歴史や文化遺産・資源を発掘し、これを市民の共有財産とするためにも、新館の建設は妥当である。
	総合評価	C	新博物館の用地取得が最大の課題である。用地の確定、建設資金の目処について、早急に検討すべきである。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
平成23年度では、基本計画策定委員会から、「森林資源研究センター(県有地4.1ha)」を最適地として推薦された。しかし、県管財課は、(1)名護市の市有地との等価交換 (2)名護市の買い取り等を望んでいる。今後、4.1haのうち、1.3ha(本館、収蔵庫、駐車場部分)を(1)用地交換(2)購入(3)用地交換・購入の組み合わせで取得できたらと考えている。	

事務事業名		ぶりでい子ども博物館事業				主管課	博物館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	7	博物館	
	施策	5	文化活動の充実		(1)	博物館利用の推進	

事業概要 及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度) 継続事業					
	市内の児童・生徒を対象に、身近な自然や文化、生活について「体験」を通して、楽しく学び、自分で考え、行動する力を付けることを目的に開催する。					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性	
対象を小学5年生にしぼり、夏休みに集中して講座を行ったのは良かったが、遠隔地の児童の参加が少ないのが課題。講座開催地、地区別開催等の工夫・検討が必要である。	

平成23年度中の取組概要	対象を小学5年生にしぼり、夏休みに集中して講座を行った。男子は12名、女子は20名で男女の比率が3:5となっている。内容は「食」と『自然観察会』について5講座を行った。 1)開講式・沖縄ソバづくり 2)田植え 3)源河川歩き 4)屋我地マースづくり・干潟歩き 5)閉講式・トーフづくり
--------------	---

内部評価	効率性	4	期間を夏休み期間に限定したことにより集中して効率よく運営ができた。
	有効性	4	子ども達に知識と経験と団体での行動を体験できる講座は教育的、社会的にも有効である。
	妥当性	4	市内各地域の小学5年生を募集対象としている子ども博物館事業対象は妥当だといえる。
	総合評価	B	講座の出席率が87%で開講予定が台風のため延期の講座もあった。遠隔地の久志地区、屋我地地区の児童の参加が少ない。
外部評価	効率性	4	対象児童を5年生に限定し、夏期休業中に実施したことで、効率的に事業を展開することができた。
	有効性	4	体験的に学ぶ機会は重要である。ぶりでい子ども博物館事業で実施している点は、評価できる。
	妥当性	4	市内各地域の児童を募集対象としているが、遠隔地の児童の参加が少ない点は課題である。
	総合評価	B	募集対象を5年生に絞り、稲作文化にふれる体験的な学習を進めた点は評価できる。5年生の社会科学習は、1学期に稲作を中心とする農業を学ぶので、本事業で体験的に学ぶ機会は貴重である。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
対象を小学5年生にしぼり、夏休みに集中して講座を行ったが、主食である稲作については「田植え」「草取り」「稲刈り・脱穀」体験は年間を通した講座の検討が必要である。また遠隔地の児童の参加が少ないのが課題。講座開催地、地区別開催等の工夫・検討が必要である。	

事務事業名		博物館事業				主管課	博物館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	7	博物館	
	施策	5	文化活動の充実		(1)	博物館利用の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)	継続事業
	・「名護・やんばるのくらしと自然」をテーマにした講演会等の実施 ・教育機関の実施する博物館を活用した授業への対応の強化 ・博物館を拠点に活動している市民サークルとの連携の強化	

平成22年度点検・評価における課題及び方向性
開館以来H22年度まで、現博物館の管理、調査研究、教育普及活動は高い評価を受けてきた。この活動を新館建設事業にどう関連付けつなげられるのかが課題でありそうしなければならない。

平成23年度中の取組概要	
	企画展「鳥の巣展」、「名護さくら祭り展」特別展4回を開催した。「鳥の巣展」では、喜如嘉小学校、辺土名高校とも連携して共催とした。講演会「時を語る」講師比嘉太英氏、「名護やんばるの野鳥」講師嵩原健二氏を開催した。体験講座稲作、黒糖づくり、しめ縄づくり、塩づくり体験を通じて博物館の道具を使いながら楽しく学んだ。

内部評価	効率性	3	題材、テーマは素晴らしいものであるが、11月～3月に集中したきらいがある。年間を通した効率的な開催が望まれた。
	有効性	4	博物館資料「もの」を使った展示会、体験講座は、歴史、自然の営みが具体的に説明、想像される。また高校や小学校と連携をした企画展は有効であり継続されるべき。
	妥当性	4	子どもたちの地域の理解、博物館友の会活動が生甲斐となっ手ボランティア活動にと博物館事業は公共が関わるべきであり妥当である。
	総合評価	B	博物館企画展、調査研究が文化財指定や地域の知られざる歴史にひかりをあててきた。また高校や小学校と連携をした企画展は教育普及活動として有効である。
外部評価	効率性	3	年間を通した事業の実施を検討する。
	有効性	4	学校との連携事業(企画展)は、継続して欲しいものである。
	妥当性	4	社会教育機関としての博物館が、博物館友の会と連携して事業を展開していることは非常に意義あるものである。
	総合評価	B	学校外での体験的な学びが少なくなっている昨今、講座の目的と内容は妥当であり、教育普及活動として評価できる。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)
平成20年度から新博物館準備室が発足し、「新名護博物館基本構想」20年度、「新名護博物館基本計画」23年度が作成された。23年度には、ひとづくり・ものづくりと博物館と題してフォーラムを行った。現在の博物館の利用を推進しながら企画展・講演会・フォーラム等テーマが新博物館づくりに生かされる方向性を見出していく。

事務事業名		読書推進事業				主管課	中央図書館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	6	中央図書館	
	施策	3	社会教育の充実		(1)	図書館サービスの充実	

事業概要及び目的	事業年度	(H 年度～ H 年度)	継続事業
	図書館サービスの基本である「貸出」を中心に、豊富で多種多様な図書館資料を揃え、レファレンス(読書案内)やリクエスト(予約)サービス等を充実させる。また、児童生徒に読書の楽しさを伝え、市民やボランティアに学ぶ機会を提供する。		

平成22年度点検・評価における課題及び方向性
・貸出点数の見直し・5冊→10冊

平成23年度中の取組概要	・貸出点数見直しは市民の方へ限定して行う事を話し合い、そのためのシステム調整を業者と行なう。 ・窓口貸出業務の改善(貸出本への返却期日の押印を無くし、しおりに替える) ・徳田球一資料整理事業。 ・名護市図書館司書連絡会:8回開催 ・夏休み特別開館(9時30分)初日から実施 ・図書館講演会開催:4回(118名) アメリカ情報コーナーイベント開催:3回(91名) 写真展:1回 ・ボランティアによるお話し会:52回 24年1月よりアメリカ情報コーナーよりALTによる英語のお話し会開始 ・上映会:19回 ・見学、研修、職場体験受入:17団体 ・市内小中校へ長期貸出を実施する(1年間)。
--------------	---

内部評価	効率性	4	・貸出点数の見直しは年度内の実施はできなかったが、市内在住者の貸出件数変更に向けての窓口業務の改善等が、利用者の職員への声のかけやすさにつながり、書架案内や調べ物相談と予約・リクエスト件数が増加した。講演会等開催時の周知方法に課題あり。
	有効性	4	・年間の来館者数、利用者数、貸出件数、予約リクエストが受付件数が増加した。
	妥当性	4	・書架案内や調べ物相談、予約、リクエストが増加傾向にあり、市民が本を借りるだけでなく、学習、情報収集の場として図書館を有効的に活用している。お話し会や上映会、講演会のイベントについては、広報誌や知人からの情報などを得て来館する高齢者や親子連れなども多く、生涯学習機関として妥当であるが集客数を増やす工夫も必要。
	総合評価	B	・貸出返却の手続き業務よりも、時間のかかるレファレンスが増加傾向にあり、今まで以上に職員の研鑽が必要。業務改善を引き続き行い、個々の業務負担軽減につなげ、市民に役立つ開かれた図書館としての利用促進に努める。
外部評価	効率性	4	貸出点数の見直し、窓口業務等のサービス改善と業務改善は評価できる。イベントの周知の方法や専門性を生かしたサービス提供等、引き続き改善への取組を期待する。図書館の利用者を増やすこともだが、「読書推進」のためにはどのような活動が必要なのかを検討してほしい。
	有効性	3	
	妥当性	4	
	総合評価	B	

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)
・職員にチーム制を導入し、チームによる各種講演会等の企画・運営を行って、より多くの市民が楽しめる図書館としてのきっかけを作る。 ・各チームごとに担当部門を振り分けて、各コーナーで多彩な図書の展示を行い、市民の読書意欲の向上につなげる。 ・予約リクエスト年間件数:2,700件 レファレンス受付年間件数:2,300件

事務事業名		地域における読書活動・読書習慣推進事業				主管課	中央図書館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	6	中央図書館	
	施策	3	社会教育の充実		(2)	移動図書館(がじまる号)の利用促進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度) 継続事業					
	* 全市民へ公平なサービスの提供 * 家庭・地域・教育関連機関の協力・連携を図りつつ、子どもたちが自主的に読書活動が行えるよう資料及び読書環境の整備					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性						
・移動図書館巡回ステーションの検討と見直し ・羽地地区図書室、開館時間延長と職員の見直し ・平成23年度貸出目標数値・移動図書館(がじまる号): 28,000冊 ・羽地地区図書室 : 11,000冊						

平成23年度中の取組概要	・前年度末に移動図書館巡回ステーションの検討、見直しを行い、33ステーションから32ステーションへの巡回を実施。夏休み期間は、小中学校を各地区の公民館へ切り替えて実施。 ・羽地地区センター図書室は、読み聞かせミニ講演会や大人向けクリスマスお話会など、独自の取り組みを実施し好評を得た。 ・移動図書館年間貸出冊数: 26,411冊(前年度比-2.8%) ・羽地地区センター図書室年間貸出冊数: 10,525冊(前年度比+11.7%)
--------------	--

内部評価	効率性	3	・移動図書館は車両に搭載する図書の選定の工夫やセット貸出を行ったが、天候不良や車両のトラブル等で休止が多かった。がじまる号更新も検討する。セット貸出は本の管理に課題がある。 ・羽地地区センター図書室は、利用者のニーズを捉えた選書、独自のアイディアによる講演会の開催により貸出が増加している。児童の利用が少ない。
	有効性	3	・今年度は、移動図書館の巡回休止がいつもより多く、貸出減となった。又好評であるセット貸出は、本の管理に責任が持てないと断る所も出て来たので、貸出方法の見直しも必要。 ・羽地地区センター図書室は、家庭的な雰囲気地域での読み聞かせボランティアの研修の場としても良く利活用され地域の図書室としての効用が高いが、現在の開館時間では小中学生の利用は難しい。
	妥当性	4	・事業の目的である市民への公平な図書資料サービスを行うためには、来なくても来れない地域への巡回サービス、羽地地区センター図書室の存在、役割は大きく妥当性は高い。
	総合評価	C	・移動図書館、羽地地区センター図書室ともに地域の読書活動へ貢献し心待ちにして利用する市民が多くなっている。移動図書館は、天候に影響される事が多いため、予備日を設けて振替巡回を行う等今後とも工夫が必要。羽地地区センター図書室も、その独自の活動をさらに生かすために開館時間延長に向けての取組が必要。調整を行っているところである。
外部評価	効率性	3	移動図書館の車両トラブルや天候不良により巡回休止が多かったのは残念である。公平な読書環境を提供するための方法を検討する必要がある。有効であると評価している羽地地区センター図書室の取組を分析し、他地区で同様の活動ができないか検討する必要がある。公平なサービス提供を実現するために多角的な検討と活動を望む。
	有効性	3	
	妥当性	3	
	総合評価	C	

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)						
・移動図書館巡回ステーションの見直し。 ・セット貸出方法の見直し。 ・羽地地区センター図書室開館時間延長と職員の見直し。 ・移動図書館貸出冊数年間目標数値 : 32,000冊 ・羽地地区センター図書室年間貸出冊数目標数値 : 13,000冊						

事務事業名		幼稚園就園奨励費補助事業				主管課	こども家庭部
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(2)	幼児児童生徒理解に基づく教育の推進	
事業概要及び目的		事業年度 (H 年度～ H 年度) 継続事業					
		児童・子育て家庭への支援及び幼稚園教育の振興を図ることを目的に、保育料の減免又は就園奨励費補助金の交付(保護者への経済的負担軽減)を実施する。					
平成22年度点検・評価における課題及び方向性							
複数年保育をおこなう私立幼稚園へ毎年、新児童が継続的に入園できるよう就園奨励費を更に充実させる必要がある。							
平成23年度中の取組概要		私立幼稚園園児の保護者から申請のあった保育料減免申請について、私立幼稚園設置者へ、幼稚園就園奨励費補助金として、4園、11,669,300円の補助金交付を行った。 公立幼稚園園児の保護者から申請のあった保育料減免申請について、112人2,329,700円の減免を行った。					
内部評価	効率性	4	満3歳児から就園奨励費を補助することにより、複数年保育を実施する私立幼稚園への入園者が増えた。就園奨励費を更に充実させる必要がある。				
	有効性	4	幼稚園児の保護者へ経済的負担軽減を図ることにより、児童、子育て、家庭への支援へと結びついている。				
	妥当性	4	幼稚園園児の保護者に対し、経済的負担軽減を図るために事業を実施しており妥当である。				
	総合評価	B	保育料減免及び幼稚園就園奨励費補助金を交付したことにより、保護者の経済的負担の軽減、児童、子育て、家庭への支援及び幼稚園教育の振興を図ることができた。就園奨励費については、更に充実させる必要がある。				
外部評価	効率性	4	子育て世代の支援という点では評価できる。公立及び私立それぞれに手法は違うが金銭的補助をしていることは評価できる。				
	有効性	4	内部評価にあるとおり、直接的に保護者の経済的負担軽減に繋がっているのが有効性は高い。				
	妥当性	4	上記と同じく、子育て支援として目に見える形での支援として妥当である。				
	総合評価	B	金額が充分であるかなどの議論は別途あるが、幼稚園児を持つ親への支援であり、次代の地域を支える人材育成に資する事業で評価できる。				
平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
年少扶養控除の廃止に伴い、個人住民税の税額と連動している幼稚園就園奨励費補助事業において所得階層区分の判定に影響が生じるため、幼稚園就園奨励費補助金国庫補助限度額の区分内容の改正及び当該国庫補助金交付要綱に沿った内容となるよう、各護市の交付要綱の見直し、改正をしていく必要がある。							

事務事業名		二見以北地域ふれあいスクール事業				主管課	こども家庭部
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(2)	幼児児童生徒理解に基づく教育の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 30 年度) 継続事業					
	二見以北地域の小学生及び幼稚園児を対象とした放課後及び長期休暇の子育て支援を目的に、久志幼稚園を活動拠点として子どもが安全に過ごせる場所を確保するほか、各種活動も実施する。					

平成22年度点検・評価における課題及び方向性	
二見以北地域に必要な事業であり、現在の取り組みを継続的に行う必要がある。	

平成23年度中の取組概要	久志幼稚園園舎を活動拠点(委託先と検討をした結果)とし、幼稚園児及び小学校低学年児童を対象に放課後及び長期休暇の子育て支援を保育士有資格者等がスタッフとなり、遊びや学習などを通して学童保育を実施した。 登録児童数 : 19人 事業実施回数 : 242回(2,653人:参加延人数)
--------------	--

内部評価	効率性	4	放課後等の短時間活動が主なため、委託したことにより、効率的な保育士有資格者等の配置が可能となった。
	有効性	4	体験活動(川遊び、名護城公園見学等)や学習活動(中央図書館での読書等)を充実させることにより、当該事業の成果を向上させることができた。
	妥当性	4	当該事業と類似する事業である学童保育等の放課後に子どもを預ける施設が公営・民営問わず皆無であるため、この地域で当該事業を実施することは妥当である。
	総合評価	B	二見以北地域の小学生及び幼稚園児の放課後及び長期休暇の際、安心安全に過ごせる居場所を確保し、各種活動することができた。
外部評価	効率性	3	当該地域の住民にとっては、必要でありがたい事業であることは理解できるが、市全体から見ると事業自体が突出している感はある。保育士の専門性は評価できるが、効率性から見ると課題があると思われる。
	有効性	4	事業そのものが二見地域の子どもたちを対象にしたものであるため、目的に照らし合わせると評価できる。
	妥当性	3	学校統合問題とのセットで取り組まれている点などからすると、10年間の時限付である点などは課題ととれるが、単年度で評価するとなると妥当と言える。
	総合評価	C	学校統合の問題とセットであり、地域の要望に応えた点では評価できるが継続性や市内他の地域の子育て支援とのバランスで考えると課題もあると思われる。例えば「子どもの居場所づくり事業」との関係など整理するべき点があると思われる。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
二見以北地域に必要な事業であり、現在の取組を継続的に行う必要がある。	

事務事業名		幼稚園特別支援事業				主管課	こども家庭部
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(2)	幼児児童生徒理解に基づく教育の推進	

事業概要及び目的	事業年度	(H 年度～ H 年度)	継続事業
	幼稚園教育を希望する幼児で特別に支援を要する幼児に対し、社会参加するための基礎となる「生きる力」の育成を図ることを目的に、安心安全な教育環境の下で、自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう教育的支援を実施する。		

平成22年度点検・評価における課題及び方向性
幼稚園教育を受けることのできる環境を整えるため、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。 幼稚園に入園している障がい児児童の安全保育に係る相談や園長、教諭及び保護者への指導及び助言のできる指導員配置が必要である。

平成23年度中の取組概要	特別に支援を要する幼児に幼稚園教育を受けることのできる環境を整えるため、障がい者(児)福祉に関する経験及び知識を有する施設(名護学院)と委託契約を締結し事業を実施した。 支援を必要とする幼児10人、5園に対し、支援者8人を配置し支援を実施した。 幼稚園に入園している障がい児児童の安全教育に係る相談や園長、教諭及び保護者への指導及び助言のできる指導員として、就学前教育専門指導員(保育所を主とした指導員)を配置した。
--------------	--

内部評価	効率性	4	施設(名護学院)へ委託したことにより、経験及び知識を有する支援者を効率よく配置することができた。
	有効性	4	支援者の配置によって、それぞれの児童の状況に応じたきめ細やかな対応を行うことができた。また、幼稚園教諭との役割が明確になったことにより、学級経営の安定化を図ることができ、全体的な教育(保育)環境の向上につながった。
	妥当性	4	専門事業所に委託することにより、支援を要する幼児に対し、幼稚園教育を安心して受けることができるよう、事業を実施しており妥当である。
	総合評価	B	委託契約を締結し事業を実施したことにより、経験及び知識を有する支援者を確実に配置することができたことにより、特別に支援を要する子どもの教育(保育)環境が充実した。
外部評価	効率性	4	福祉と教育の融合という点からは専門知識を有するスタッフを配置したことは効率性から評価できる。
	有効性	4	支援者を配置することで、幼稚園教諭との役割が明確になった点などは本事業が有効であると言える。
	妥当性	3	支援者の配置は妥当と言えるが、委託先の選択については幅広く考えて、そのチェック体制の確立も望まれる。
	総合評価	B	総合的にみると、特別に支援を必要とする園児に対してのサポート体制が充実したことは評価できる。

平成23年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)
・幼稚園教育を受けることのできる環境を整えるため、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。 ・幼稚園に入園している障がい児児童の安全教育に係る相談や園長、教諭及び保護者への指導及び助言のできる公立幼稚園専属の指導員を配置する必要性があると思料する。

総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	重点課題	老朽化した校舎等の整備	主管課	教育施設課
	施策	2	学校教育の充実		8			

事務事業名	事業内容	整備面積	事業の進捗	
			状況	進捗率
小中一貫教育校建設工事	屋外運動場整備工事、校舎周辺の外構工事、水路付替工事、農道付替工事	運動場 1.3ha	年度内の事業完了が困難となり繰越を行った。 事業完了予定：平成25年3月31日	27%
屋部小学校校舎改築工事	旧耐震基準の校舎（普通教室：631㎡）の改築工事	631㎡	事業完了	100%
久辺小学校屋内運動場改築工事	旧耐震基準の屋内運動場（837㎡）の改築工事	837㎡	事業完了	100%
久志幼稚園改築工事	旧耐震基準の園舎（180㎡）の移転改築工事	180㎡	年度内の事業完了が困難となり繰越を行った。 事業完了：平成24年6月29日	47%
学校教育施設管理事業	・児童生徒の安全安心な学校教育環境を整えるため、施設修繕業務、維持管理業務等の実施 ・対象：市内幼小中学校施設	-	学校からの修繕依頼を調査した上で修繕等内容を精査し、修繕・維持業務を実施した	-

IV まとめ

本報告書は、教育委員会の所管する施策及び重点施策における事務事業の点検・評価を行ったものです。

報告書の策定に当たっては、前年度で設定した「課題及び方向性」を踏まえた事業への取組を行い、その評価に基づく課題と方向性を見出し、改善により次年度へつなげていくというPDCAサイクル（計画→実行→評価→改善）の確立と市民への説明責任を念頭において取組を行いました。

また、内部評価のみならず、学識経験者による外部評価を受けることで、市民ニーズの把握と意見の聴取並びにチェック機能が強化されたものと考えています。さらに、今年度においても、事業の評価を分かりやすくするため、昨年度に引き続き、数値化による評価を行いました。このことにより、本市の教育行政に対する御理解を一層深めていただけるものと考えています。

名護市教育委員会としては、今後とも、学校教育や社会教育、スポーツ・文化の振興、青少年健全育成等において効率的・効果的な教育行政の推進に取り組んでいく所存です。

結びに、貴重な時間を割いていただき、市民の目線から意見と評価をしていただいた学識経験者懇話会の皆様に衷心より感謝申し上げるとともに、市民をはじめ関係者の方々にとって、本報告書が名護市の教育行政を御理解いただく一助となることを祈念申し上げ、まとめとします。

名護市教育委員会